

予算特別委員会次第

平成 27 年 3 月 16 日  
全員協議会室 9 : 30 ~

1. 開 会 (9 : 30)

2. 協議事項

(1) 議案第 25 号 平成 27 年度三芳町一般会計予算

3. その他

4. 閉 会 (17 : 07)

平成27年3月16日(月)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	久保健二
委員	石田豊旗	委員	細田家永
委員	拔井尚男	委員	井田和宏
委員	菊地浩二	委員	増田磨美
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	山口正史
委員	杉本しげ		
議長	内藤美佐子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
教育委員会 教育長	桑原孝昭	政策推進 室長	大野佐知夫
総務課長	駒村昇	財務課長	齊藤隆男
財務課 財政担当 主幹	高橋成夫	自治安心 課長	伊東正男
自安心防 治安課 担当主幹	古寺靖	こども 支援課長	森田一美
こども 支副 課長	間仁田せい子	都市計 画課長	鈴木喜久次
都市計 画課 都計 区画 整理 担当主幹	原田晃二	都市計 画課 都計 区画 整理 担当主幹	小寺俊幸
都市計 画課 開 発 建 築 主 担当主幹	井上忠相	都市計 画課 公 園 主 担当主幹	星野幸夫
道路交 通課 長	柏原実	道路交 通課 管 理 主 担当主幹	赤石誠
道路交 通課 道 備 施 交 通 整 理 主 担当主幹	田中美徳	教育委 員会 教 育 総 務 課 長	横山通夫



上下水道  
課設置  
主 幹  
鈴木 栄 一

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池 上 義 典  
事務局書記 松 本 久 子

事務局書記 小 林 忠 之

---

◎開会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます。ただいま出席委員は13名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎議案第25号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 先日に引き続き、議案第25号 平成27年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書92ページから93ページ、款8土木費、項1土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款8土木費、項1土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、93ページから94ページ、項2道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） おはようございます。岩城でございます。

93ページの13の委託料の中に街路樹等の管理業務委託料がございます。829万6,000円、昨年度より約30万減額になっておりますが、まずこの要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

街路樹の剪定のほうを、去年よりも若干少なく見積もりました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

その若干少なく見積もった理由でございますが、場所、町内全部ではないと思うのですけれども、どこをなくされたといいますか、管理業務の部分でどういうふう減らされたのかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） お答えいたします。

場所については、どこというのではないのですけれども、今回につきましては604本という形で算定いたしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この街路樹、町内たくさんございますけれども、ここの中にはみずほ台のフラワーロード、それからみずほ台通りの中に結構樹木がございます。その中で、三芳町のほうの商店街のところの街路樹なのですけれ

ども、秋ごろになると落ち葉が多くなりまして、その商店街の方が落ち葉掃きをされるということで、大変お困りになっているということで、できれば剪定の時期を少し早目にさせていただきたいという要望とか伺っているのですが、町はそのことに対してどのようにお考えか伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

時期については、夏と秋の2回に分けて剪定しております。それで、できる限り夏については早く剪定したいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 場所にもよるのかなとは思っておりますけれども、どうしても秋ごろになって落ち葉が全部落ちる部分、その後の剪定となると、やはり道路に面している方、特に商店街の方は大変だというお声があるので、ぜひ配慮していただければと思っております。

業者の入札というのは、これは毎回やっていらっしゃるのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

入札のほうは毎回行っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

それでは、94ページでございますが、ここの19負担金、補助及び交付金、目2の道路新設改良費の中でございますけれども、ここの中の道路拡幅整備負担金として6,080万計上されております。昨年度より560万増額になっておりますが、まずこの負担金の増額の要因をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） お答えいたします。

富士見市主体に行いました事業でございますが、富士見市の工事の出来高によりまして、次の年に請求されることになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の353ページでございますが、富士見市道の第904号線、それから三芳町道の藤久保16号線との負担金ということでなっております。何年か前からここは進められていると思うのですが、この計画はいつまでなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） お答えいたします。

28年度までだと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

28年度末に完成をするということによろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） お答えいたします。柏原です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

そうなりますと、拡幅ということで、実際に三芳町の住宅が12軒ぐらいあったと思うのですが、その方は全員が代替地に移籍というか、移動はされたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほう、349になるのですが、負担金で志木大橋の維持管理負担金、路面清掃と道路照明灯電気料、今年度の当初予算には、これがこの項にはなかったのですが、新規でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

今回が初めてでございます。新規でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 志木大橋は大分前からかかっている橋なのですが、なぜ次年度、27年度から発生するのか、今までなぜなかったのか、そこの辺お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

今までは、志木市側で三芳町のほうに請求はしていなかったと。金額が少なかったので、請求していなかったのですが、今回防犯灯を1基直すので、そちらに伴って、志木市のほうも財政のほうの関係上、これから請求していこうというお話になったみたいで。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いずれも財政難でしょうね。

それでは、次に351ページなのですが、道路施設管理事業の中の道路境界確認測量業務委託が26年度20万という計上だったのですが、今回50万に増額されていると思うのですが、この増額の要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

測量費につきまして、毎年足らないような状況がありましたので、次年度回しというのにいつもしていたのですけれども、少し多くとらせていただいで境界確認のほうをやらせていただこうと思ひまして、請求いたしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、今年度末の予定でどのくらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） お答えいたします。

今、50万・50万で出しているかと思うのですけれども、そのくらいを見込んでおります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。おはようございます。

予算書の93ページの14の使用料及び賃借料の作業車借上料なのですけれども、120万ということで、説明書の349ページに詳細があるのですけれども、これ全部足すと120万なのかどうなのかちょっと。計算が自分間違っているのかわからないのですけれども、全部で134万になるのですけれども、この辺は内容合っているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

計算のほうちょっと間違っております、120万は間違いございません。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） そうすると、349ページのこの5つリース料があるのですけれども、これはどこが間違っているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

事業別のほうの予算書のほうが請求書のままでつくってありまして、これが金額のほう120万に直っていないということでございます。

〔「請求書……」と呼ぶ者あり〕

○道路交通課長（柏原 実君） 違うよ。だって、こっち側は、予算書は120万でしょう。事業別のほうが直っていないでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） よく聞いて。意味がわからない。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。もう一度お答えいただいてもよろしいですか。バックホーリース料46万2,560円、タイヤショベルリース、この金額がどこが間違っているのか教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

事業別の説明書の金額については、予算の要望時の金額でそのまま載せてありまして、予算書については



120万。正しいのはこちらでありまして、事業別の説明書のほうが、当初の要望どおり金額を載せています。  
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ということは、後で詳細訂正したものはいただけるということでしょうか。  
〔「正しいものを教えてくれということ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。  
正しいものに直してお渡しいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） では、よろしく願いいたします。

それと、済みません。説明書のほうの349ページに、18の備品購入費が8万3,000円入っているのですけれども、詳細の説明がないので、どこにあるのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えします。

事業別説明書では記入漏れになっていますが、内訳については、ヘッジトリマーという低木とかを剪定する機械になりまして、これが8万2,620円で見積もっていますので、8万3,000円となっています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。では、記入漏れということで、わかりました。

それと、予算書の94ページの目2の道路新設改良費でいろんなところにわたっているのですけれども、国道254号線の藤久保交差点の改良があると思うのですけれども、今後のこの予定について教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

国道254につきましては、今、マンションのほうと交渉を進めております。それにつきまして県のほうとも協議しているのですけれども、27年度に予算がつきそうなので、27年度工事に入れるかもしれないというお話をいただいているので、うちのほうも早急にマンションのほうと交渉を進めて、ここで取りまとめたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。来年度入れるということで、ぜひ早目に進めていただければというふうに思っております。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明書の351ページの一番上の街路樹管理事業費の中に、害虫駆除消毒業務ということで33万4,028円という数字が入っているわけですが、この費用でスズメバチを対応していただけるのかどうか、その辺確認したいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

街路事業管理業務ですけれども、こちらについてはこれで対応したいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） これで、例えば公道とか公園とか、公園はとりあえず、公道とかそういう部分にスズメバチの蜂の巣ができた場合、今度スズメバチの撤去費用がなくなってしまったから、これで対応してもらえるのかと聞いているわけです。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

こちらで対応可能だと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） この予算は昨年と金額同じなのですが、昨年は多分これでスズメバチは対応していないのではないかと思うのだけれども、スズメバチの部分が発生しても、これで対応できるという考え方なのか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

こちらで対応したいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほど出た事業別の説明書349ページ、使用料及び賃借料で借上料、バックホーリース料があるのですが、この金額は多少変わるかもしれないというところで、これ、重機回送料は入っているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

小さなものについては、そのまま運転してくる場合がございまして、大きなものについては取られる場合がございまして。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

バックホーってユンボですよ。道路走ってこれないですよ。道路走ってこれないのですよ。だから、回送しないとイケないのだけれども、要するに重機回送料が使用料とか賃借料、借上料に入るのかと。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

バックホーは、町のほうのトラックに積み込んで持って行ってあります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、取りに行つて積み込んで、また返す。そんな大きなものではないということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

そのとおりです。トラックのほうで積み込み可能なものと、積み込み可能でないものがございますけれども、一般的に町で使っているのは、積み込み可能なものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、ちなみに町のトラックに積み込めるのは何立米ぐらいのものなのですか、バケット。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

0.5トンでございます。

〔「0.05です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 失礼いたしました。0.05。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） おはようございます。久保です。1点だけ確認お願いします。

予算書の93ページ、15工事請負費なのですけれども、こちらは26年度と比べますと1,100万ほど減額になっていきますけれども、まずこれは減らして大丈夫なのかなという気もするのですけれども、要因を教えてくださいいただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

こちらのほうで対応したいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 26年度、町内見渡しましても、補修が必要な箇所かなり多くあると思うのです。

ただ、予算が足りなくてできていないのかなというふうに感じたのですけれども、そこからまたさらに1,000万以上減額して、果たしてこの概要に書いているようにとか、説明書に書いているように、安全で円滑な道路交通の確保を図ると書いていきますけれども、図れるのかなというふうに感じるのですけれども、その辺課長どうお考えかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

予算があればあるだけきれいに直せるかと思うのですけれども、今回、この予算でということでやりたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

私が申していますのは、町内のを予算の中でやっていただけるのは重々理解しているのですけれども、ただ正直足りていないのかなというふうに感じて、さらに減額されているので、どういった根拠でこの予算を立てたのかというのを伺いたいたいというふうには。

○委員長（秋坂 豊君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

一応予算1,000万弱減ったわけですけれども、できる限り職員の間と我々職員で細かいことはなるべくやるようにして、それを見込んで1,000万弱を減らしたような感じになっています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 最後にいたします。

職員の方がかなり動いて工事のほうをやられている姿を私も確認していますので、そういった工事箇所を削って予算のほうを減らしているというあれでないのであれば、それはそれで理解できます。町内を走っていても、かなりまだ補修が必要な箇所があると思いますので、この予算内でしっかり直していただければというふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

極力努力いたします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の久保副委員長のところと同じなのですけれども、工事請負費で、町内見ていきますと、かなりでこぼこな道、あとは水たまりの道等、そういうふうにあるので、きちっと予算化をして毎年やらないと、また翌年度について、金額をもっと大きくとらなくてはならないと思うのです。ですから、やっぱりきちっとやるところはやっていかないと、翌年度にどんどん膨らんでいくわけなのですから、傷みが多くなれば、それだけもっと早くやってほしいというふうな住民のほうがあると思うので、やっぱりここはきちっと毎年必要なものを請求して予算化していかないと、減らしていったら、そういうふうに翌年度とかに影響していくわけですから、きちっと要求をして、その金額で、減らすのではなくて、必要な費用はきちっと要求するべきだと思いますが、その辺について伺います。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えいたします。

要求のほうはしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2 道路橋梁費の質疑を終了いたします。

続いて、95ページ、項3 河川費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

19の負担金、補助及び交付金なのですけれども、富士見江川維持管理ということで20万円、これは例年かと思うのですけれども、済みません、この内容について教えていただけますでしょうか。どういったことに使われているのか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（柏原 実君） 柏原です。お答えします。

江川のところの清掃を毎年富士見市のほうで行っているのですけれども、その負担金として半額町のほうでも払っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項3 河川費の質疑を終了いたします。

続いて、95ページから99ページ、項4 都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

95ページの都市計画総務費の1 報酬のところ、都市計画審議会がことは2回予定されていまして、都市計画マスタープランの検証と都市計画マスタープランの決定ということなのですが、具体的な項目はあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。よろしく願いいたします。

都市計画審議会委員の2回開催ということですが、1回目は都市計画マスタープランの検証、2回目、都市計画決定というのがございますが、こちらにつきましては、今、稼働しております上富の清掃工場ですか、焼却施設が都市計画施設となっておりますので、そこを廃止する場合には都市計画の変更ということで、都市計画の決定が行われるという形になります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 上富のその跡地については、ことし中にきちんと精査をするということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

都市計画側としては、こちらとしてはまだそれはわかっておりませんが、そういう情報があるということで都計審のほうにはのせております。まだ正式に廃止ということは、決定はされていないと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうすると、この審議会で2度目の決定をしていくというのは、その決定ではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（原田晃二君） 原田です。お答えします。

町決定の都市計画決定につきましては、来年28年度でしたか、ふじみ野市にあります環境センター、あれが完成することによって、今現在、三芳町の清掃工場の状況がまだあるものですから、環境センターが整いますと、三芳町の場合富士見都市計画ですから、富士見市と、それからふじみ野市、三芳での富士見都市計画になっておりますので、ほかの2市と要は協議をしまして、廃止の決定をするということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 予算書が96ページ、土地区画整理に関してですけれども、毎回お聞きして申しわけないのですが、今回も補助金が北松原に9,500万、藤久保第一に8,500万、富士塚は4億9,100万がたしか最後でしたか。あと1回あるのでしたっけ。いずれにしろ、特に北松原と藤久保第一なのですから、この計画予算の削減の変更が今後、今までであったのか。それから、一番問題なのが、工期の短縮に努力をされて、その変更があるのか。その2点をお答えお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

工期については、特に変更はございません。また、経費の削減につきましては、こちらからお願いはしているところではございますが、まだ具体的に形としてはなっていない状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） では、いずれにしろ、現状では両方とも特に変更はないということですね。工期が一番僕は問題だと思っているのですけれども、半年、3カ月でも縮まると、予算は絶対変わるはずなので、引き続き鋭意努力をお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 抜井委員さんおっしゃいますとおり、そのような働きかけは続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

97ページの節13委託料の中に藤久保第一調整池管理委託料というのがあるのですけれども、これはどういった委託をやっていくのかについてお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

これは、中の清掃の委託になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、今度、これから北松原とか富士塚のほうも公園の調整池あると思うのですけれども、そちらにもこういうふうな形で委託していくということになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

北松も富士塚も遊水池のほうができますれば、こういう管理の委託が発生してくるかと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 土地区画整理費の中でお伺いしたいと思います。富士塚、それから北松原、藤久保ということで、ここは道路工事とか、それから公園も藤久保第一土地区画整理組合で今工事が進められていますけれども、まずそういった4億9,100万の富士塚のほうについては、この使途の中身について、今言ったように道路がほとんどメインだと思いますけれども、使途の内容について少し説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

富士塚の平成27年度の負担金の4億9,100万の内訳でございますが、都市計画道路鶴瀬駅西通り線の用地費分として1億5,500万円、それで西通り線にかかります建物等の移転補償費として1億3,700万円強、あと都市計画道路鶴瀬駅西通り線の築造工事、これにつきまして中央公民館の駐車場から国道方面へ約150メートルほど27年度に工事を予定していますので、それが約4,600万円ほど。あと、その工事に付随しまして、埋設物、雨水管、上下水道、あと電柱の移設、ガス管の移設費等があります。

それと、あと都市計画道路竹間沢・大井・勝瀬通り線、これは藤久保小学校のところなのですけれども、これを約190メートルほど27年度に工事を予定しております。これが約4,500万円ほど。あと、上水道の布設工事、これが1,500万円ほど、あと電柱移設費が700万円ほどございます。これら合わせまして4億9,100万円ということだったです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、今後、住宅も建設していくということになりますけれども、そのための町道を新設していくと。そういったものの予算は、ここの中には入っていないというふうに捉えてよろ

しいわけでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） 小寺です。お答えいたします。

中の区画道路の工事費につきましては、組合の保留地処分金対応で行っております。ただ、中の区画道路を整備する場合に、一部ブロック塀等が多少道路幅員の関係でかかる場合がございます。それらの補償費につきましては、今申し上げた西通り線の用地費の費用をそれらに充てて事業を進めております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 組合施工でやっていきますので、ごめんなさいね、再度なのですけども、新しく住宅ができるときに、そこのところはどうしても町道は必要になってきますので、それは組合のほうから支出するというふうな今お話だったと思うのですけれども、そうするとこの負担金の中には入らないということよろしいわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。わかりました。

それと、前から要望はしていますが、実際にこういった公園を設置したりとか、それから都市計画道路とか、今説明していただいた部分を修繕したり新たに拡幅してつくっていくわけですけども、そういったものについて町内の業者ができる仕事だと思うのですけれども、町内の業者が受注する割合というのはどのくらいになっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。

富士塚の土地区画整理事業につきましては、業務代行方式ということで事業を展開していますので、工事費については、原則としてその業務代行者が施工するというような状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

おっしゃるように組合施工といっても、設立するときには3つの業者が関係してきております。課長のほうにお尋ねしますが、そのときに、極力町内業者が仕事が受注できるように努力をするというふうに回答されています。その辺については、今言ったようにどのくらいの割合が町内業者が受注できるのか、その辺はきちんとしていただければと思いますが、課長にお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

今現在ですと、富士塚の中の水道の部分が町内業者で行っております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

道路においても、町内の業者できちっとつくることはできますよね、それだけの技術があるわけですから。



そのほかの水道以外についてはどのように捉えていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（小寺俊幸君） お答えいたします。

今、課長から説明あったとおり、水道については町内業者さんが施工しているのですが、そのほかに先ほど申し上げた補償の関係で、塀とか若干現道が広がる分等について、一部町内業者が下請で入っているケースもございました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、一部ではなくて、町内の業者でそういった工事が可能なところは、やっぱり町内業者でやっていると、町内で活性化をしていくためには、技術的に無理だったら仕方がないのです。できるものだったら、こうやって町が負担金や補助金を出していくわけですから、町内業者に頼んでいくのが当然だと思うのです。ですけれども、大手のところがありますので、そちらをすると、全然本当にもしかしたら町内業者はとれないかもしれないから、ですからそのところを課長のほうで頑張ってもらって、町として頑張ってもらって、業者に対して町の業者さんを使うように、そのように働きかけをしてもらいたいということをしているわけですね。これから工事も行きますので、まして住宅を建てる、これからなるときも、やはり町内で建設できる業者があるわけですね。そういうところを採用してもらわないと、負担金、補助金の役割もそこに私はあると思いますので、その辺はぜひ町内業者、できる業者に対しては、そういった進进行を町のほうでしていただきたいと思いますが、再度お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

吉村委員さんのおっしゃることは、確かにそのとおりだとは思いますが、業務代行ということで、富士塚につきましては建設業者がバックで入っております。ということは、その建設業者ができることは下請を通さずにやってしまったほうが、金額的には圧縮ができるということが可能となっております。ただし、先ほど小寺主幹のほうで言われましたように、下請で町内に出せるところは出せるようにということは、こちらから働きかけていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 同じ質問ではないですね。吉村委員、方向性を変えて質問してください。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際には、そういうふうな企業設立的になってしまったので、そこをすごく心配をしていたわけですが、実際にはそういうふうな形になってしまっている。しかし、そこは町として支出をするわけですから、きちっとその辺は強くしておいていただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それから、藤久保第一土地区画整理の中でも、先ほど公園の設置をしていますけれども、ここは町内業者が工事を今していらっしゃるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 藤久保第一の第1街区公園につきましては、町内業者で行っております。  
以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村委員、方向性を変えて質問してください。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今言ったように、藤久保のほうの公園は町内業者がしているということで、そういうふうに見えるわけですから、そういうところは、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

それから、97ページの需用費、光熱水費の中で、資料説明ではマンホールのポンプのための電気料というふうに書いてありますけれども、このマンホールのポンプの効果はどのように捉えているか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

この計算方法としましては、雨季3カ月間、これがポンプが回る稼働が多いので、そのときには金額的に多く見て、あと乾季のときには少なく見るというようなやり方で計算していますので、遊水池、この中の雨水処理はかなり効果的だと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページで言うと98ページ、目4の公園費の中なのですが、まず節13委託料があります。委託料が全体的には減っていると思いますが、ただ中には、項目ごとに見るとふえているものもあります。この内訳についてご説明をいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園担当主幹。

○都市計画課みどり公園担当主幹（星野幸夫君） 星野です。お答えいたします。

ふえている部分につきましては、3カ所の街区公園開園に伴いまして、公園の委託、掃除等の管理業務料とか一般廃棄物の回収運搬費、そういうのが、あと花壇の花の植栽の量もふえております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

昨年は、その中に施設等点検業務委託料があったのです。これは遊具等の点検等だと思うのですが、これが今年度、27年度は抜けているのですが、この件についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園担当主幹。

○都市計画課みどり公園担当主幹（星野幸夫君） 星野です。お答えいたします。

一応27年度は、施設等点検業務委託の中に遊具等保守点検ということで計上しております。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

では、この中に含まれているという理解をさせていただきます。

あと、使用料及び賃借料、子供広場土地借上料が減っておりますが、この要因においてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園担当主幹。

○都市計画課みどり公園担当主幹（星野幸夫君） お答えいたします。

26年度6月30日に、横松第2子供広場1,370平米を契約解除いたしましたので、その減が計上されております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

その下の職員研修がふえています。負担金ですね。この内容が説明書の365ページに書いてありますが、改めてこういった作業をする職員が必要となって、こういった研修が必要になったという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園担当主幹。

○都市計画課みどり公園担当主幹（星野幸夫君） 星野です。お答えいたします。

委員さんのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

その下の99ページの役務費の中の手数料なのですが、これにつきましては説明書の369ページの中の不動産鑑定評価手数料ということになると思いますが、実際に緑のトラスト基金を活用してということになるのだと思いますが、今年度は鑑定のみまでということではよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

緑のトラストの取得事務につきましては、実際のところ、本決定がなされているわけではございません。今、知事のほうに申請をしているところでございますので、27年度当初、4月ぐらいにトラスト協会の中で決定ということになれば、鑑定評価を行い、その後地権者との調整、また測量等を行い、実際に取得するとすると、28年度になってしまうのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

先ほどお伺いしました節13の委託料の中なのですが、藤久保第一調整池の清掃委託料ということで、清掃のほうをするというお話は何ったのですけれども、お伺いしたかったのは、その上のほうの管理委託料はどういうふうかということについてちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

失礼しました。これは、26年度より稼働しています雨水のポンプの引き上げ点検とか調整池内の点検、それから緊急時に発生したときの処置等の管理委託になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書の363ですが、下水道事業特別会計の繰出金が26年度の当初に比べて2,600万減っております。このまず要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

財政厳しき折、財政等に要望はして、特別会計からの要望は2億5,000万ぐらいの金額を要望されているのですが、予算要求のときにはそれなのですけれども、予算上はこの2億2,500万という数字になってきています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、実態がどうなるかわかりませんが、前年の26年並みの2億5,000万ぐらいの可能性もあるように思えますが、やはりこれは抜本的な改革をするしかないと思うのですが、水道料金のほうは検討したと思うのですが、これに関して抜本的な解決策ということで、審議会等において再度検討し直すとかという方策は、27年度中はとらないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

特別会計になるのですが、審議会のほうを開催して料金改定のほうをお願いしているところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、その答申というのはいつごろ出てくる予定なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

27年度、3回の審議委員さんの報酬を見ているのですが、遅くとも6月ごろには答申をいただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 答申を待たないとわからないとは思いますが、それで料金改定した場合、この繰出金がどのぐらい減少するのか。今、2億5,000万ぐらいだと思っていますが、どのぐらいを目指しているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

審議会のほうに料金改定のほうを8種類、たしか8種類だと思うのですが、それで検討していただいていますので、それによってパーセント等が変わってきますので、どの案になるか、それでどのぐらいの増収になるかわってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

答申によって変わってくるのはよくわかりますが、町として、下水道課として、どの辺が望ましいという数字はお持ちではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

町としましては、年間約5,000万ぐらいの料金改定を考えているのですが、先ほども言ったように、答申内容によっては変わってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

予算書の97ページの節13委託料の中に、植木の管理委託料として47万6,000円が計上されております。説明書の361ページを見ますと、三芳団地の遊水池樹木剪定ということで、今回4本低木の刈り込みと書いてあるのですが、この三芳団地の団地内にある遊水池というのは、その周りの樹木の剪定は計画的に行われているのか。それで、この遊水池というのは何年ぐらいにできたものかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

樹木の剪定につきましては、26年度予算、27年度の予算で行ってまいります。遊水池のできたのがいつごろからというのは、ちょっと今手持ちの資料がないので、お答えできません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

済みません。予算書の97ページ、負担金、補助及び交付金の富士見市への雨水流出負担金、これはわずかなのですけれども、26年度と比べて減額になっているのですけれども、まずこれは何で減額になったのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 済みません。前嶋です。

富士見市が借りていました起債の償還分、これの減額により多少減っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 済みません。久保です。

確認なのですが、これはどのような負担金なのか、もう一度ご説明いただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

これに関しましては、平成23年2月7日に、富士見市公共下水道への雨水流入に関する協定書ということで富士見市と取り交わしてあります。その協定に基づきます負担金になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

96ページの下水道費で伺いたいのですが、これは財源のうち都市計画税が入っているのですが、都市計画税を使った事業を伺いたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら、一般財源ということで、それを賄うということで都市計画税をそれに充てたということで、事業と申しますか、残りの一般財源を充てたという形になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

都市計画税って目的税ですよね。だから、使えるものと使えないものがあると思うのですが、下水道費全部に使えるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

下水道費並びに上段の土地区画整理費ということで、そちらのほうの財源として充てたという形。どれが充てられるか、充てられないかという、なかなかそこまでは判断してはいないところです。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

都市計画税を学んだときに、目的税なので、使えるものと使えないものがあるとたしか勉強したような気がするのですが、この下水道費、これ全部使えるとは思えないのですが、使って問題ないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

一般財源のうち、1億1,199万1,000円ということで財源として充てたわけですが、そちらのほうを充てられるという形で計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

98ページ、15工事請負費なのですけれども、こちら一般質問等々で、公園等整備工事というのがふえてもいいのかなというふうな感じはしているのですけれども、昨年と比べますと、かなり大きく減額になっています。まず、この要因をお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木です。

済みません。減った要因といたしますのは、26年度につきましては、公園費といたしまして3つの公園を築造いたしました。来年度につきましては、富士塚を予定していたのですが、工事の進捗状況におきまして、先延ばしになってしまいましたので、来年度につきましては舗装の復旧工事という形程度をとらせていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 済みません。舗装の復旧工事、もう一度そこを詳細、詳しくご説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園担当主幹。

○都市計画課みどり公園担当主幹（星野幸夫君） 星野です。お答えいたします。

舗装本復旧工事につきましては、一応仮称を藤久保第1街区公園と、同じく第2公園の上下水道の取り出しの本復旧費でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） それは、では別なところに入っているという、項目が別になっているということですか。

○委員長（秋坂 豊君） みどり公園担当主幹。

○都市計画課みどり公園担当主幹（星野幸夫君） 星野です。お答えいたします。

26年度、今工事をしております、藤久保第1街区公園と藤久保第2街区公園の取り出し工事の本復旧の工事費でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

それが、この26年度の9,671万。違います。27年度のほうの、この161万5,000円のほうがそれということですね。それ以外に、この公園等の整備工事費用というのは、今回見ていないというような解釈でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 都市計画課長。

○都市計画課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

冒頭申しましたけれども、富士塚の公園、もう一つのほうが27年度着工が28年度になってしまいましたので、来年度につきましては公園等施設整備事業につきまして、先ほど星野のほうで説明をいたしました、街区公園の築造工事に伴う上下水道管取り出し工事施工後の舗装本復旧工事を行うという161万5,000円のみでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。  
質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時36分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前10時49分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、99ページから100ページ、款9消防費、項1消防費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

100ページというか、全体のことなのですけども、昨年機能別消防団が基本消防団の応援ということで立ち上がったと思うのですが、これについてももう少し詳しく、65歳までの方ということなのですが、何人ぐらい参加をいただいているのか、まずお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心、伊東でございます。  
現在、4人でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） この4人の方は、ボランティアで無報酬なのですけども、完全に無報酬なのでしょうか。

それから、けがをした場合は、それは手当てをすることなのですが、この予算の中だとどこから出るのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。  
非常備消防費の中からというふうに認識しておりますが。  
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書371ページ、やはり非常備消防事業のところですけども、金額が103万4,000円ふえています。概要を見ますと、消防団の装備基準の改正に伴う装備品の計画導入等により、増額計上となっておりますけれども、この内容、内訳はどんなものなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

ご案内のとおり、消防団を中核とした地域防災力充実強化法の施行を受けた消防団の装備の基準の改正が



行われたということで、それに合わせた5年計画で装備を充実していこうということで聞いております。東日本大震災で消防団員が大分犠牲になったということもございまして、特に消防団の団員の皆さんの安全確保の装備が中心になっているというふうなことをございます。

内容といたしましては、5年計画の中の平成27年度の計上につきましては、防じんマスクですとか防じん眼鏡、防火関係の装備、トランシーバー、チェーンソー、あと発電機、そういったものが27年度には予定しているということで聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、27年度が今ご説明いただいたその内容で、こういったものが5年間ずっと装備を充実させるために予算がつけられていくということで、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

計画としては、そのようになっているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） これは直接担当課にはならないのかもしれないのですが、今、ちらっと27年度の充実させると言っておりました装備品の中にも、既に消防団にあるものも、多分今あるのかなというふうに思いました。そういったところが重複してしまいますと、無駄になってしまうといけないので、その辺は精査をして装備を充実していただきたいというふうに思います。

それで、施政方針にもありましたけれども、非常備消防の人員の配置をかえていくということがありました。この予算増がそこら辺が反映しているのかなと思ったのですが、概要には今のことが書いてあったのですが、人員の配置の変更に関する費用分というのは、どこかにこれは含まれてきているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

8人程度増員分を、これは被服費とかそうしたものが、新規の団員の分を見込んでいるというふうには聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、増員された方の被服とか、そういったものがこの予算に反映しているということで。ちなみに、この中にはそうすると団員のいわゆる年俸と呼ばれるような、費用弁償と言った方がいいのですが、その分は入っていないわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

基本的には、まだ定数等が改正されたわけではございませんので、そうしたものは定員分が見込まれているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、やはりここに年俸分も含まれているという中で、今の定員で予算立てがされていて、増員になった場合には補正がかかるとか、そういうことでよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

条例の改正があった場合には、所要の措置が予算上も必要になってくるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款 9 消防費、項 1 消防費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前 10 時 56 分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前 10 時 57 分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、100ページから104ページ、款10教育費、項 1 教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

102ページの8の報償費の小中一貫教育講師謝礼3万円ということがあります。どのような講演内容なのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

淑徳大学の先生を講師としてお招きいたしまして、広く町の小中一貫教育の進め方あるいはもう少し広い意味で、小学校と中学校を円滑につなげていくための学校のあり方、地域のあり方あるいは指導内容について、さまざまな面からのご講演をいただいております。また、本町での取り組みについての指導、助言と申しますか、そのようなところまでご講演をいただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下の小中一貫教育推進委員会委員謝礼ということで、資料によりまして3回会議を行うのかなと思うのですが、その会議の内容についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

まずは、新年度になりまして、本年度の町内の小中一貫の方向性について第1回目で確認をいたしまして、2回目、3回目でそれぞれ進捗状況の報告、3回目では各学校あるいは中学校区の中の成果と課題について報告、それについての指導、助言をいただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1回目の方向性についてというのは、もう少し具体的に、どういった方向性を考えているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 年々、取り組みの内容が非常に充実してまいりまして、当初は学校間の交流をしようとか、お互いの授業を見合おうというような程度からスタートしたものでございますけれども、ここにまいりまして授業の中身、具体的には道徳の授業を小学校、中学校の教師が合同で行っていきこうというような教育課程にかかわるところまで、大分踏み込んでやってくれるようになっております。

また、小、中で目指す児童像、生徒像をつくりまして、例えば挨拶ができる子供たちを育てるためには、どういう取り組みが必要なのか等々、具体的な中身について非常に深く検討できるようになってきております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、道徳について、小、中で一緒にそういったことを考えていらっしゃるということですか。別々ではなくて、小、中の道徳の教科課程も考えているということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

全ての教科にわたって全部というのは、なかなかまだ難しいところなのですが、道徳に関しては、本年度東中学区においては、小学校の先生が中学校に出向きまして、あるクラスを使って小学校の先生と中学校の先生で合同で、1クラスの授業を行うというような中身まで取り組んでおります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

わかりました。先生のほうが出張して行って、そしてそういうことをお話をしているという、そういうことで、先生の移動ということでよろしいわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 授業の実施に当たりましては、教師がそれぞれ出かけて行って授業を行ったり授業参観をしたりということで、また児童生徒間の交流も別途行っております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、印刷製本費の中で、資料でいきますと家庭教育啓発リーフレット、

24円掛ける1,800部ということで4万6,656円ということでありませけれども、このリーフレットの内容については、どのような内容で考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

これは家庭教育の啓発リーフレットとなっております、小学校の低学年、1、2年生向け、3、4年生向け、5、6年生向け、また中学生向けということで、家での学習、こういう学習を進めると、より次の日の授業に役立つとか、宿題はこうやって取り組もうとかというような内容のリーフレットになっております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のページでいきます。385なのですが、国際交流事業で借上料、三芳から成田送迎バス借上料12万6,000円が計上されているのですが、26年度を見ますと9万7,200円、若干上がっているのですが、おとといからの説明で、かなりバスの料金が上がるということを知っているのですが、倍ぐらいになるということを知っているのですが、それにしてもちょっと3万弱の値上げなのですが、これで大丈夫なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

予算計上に当たりまして見積もりをとりまして、この金額というのが出ております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

また、同じところで、26年度は借上料でマレーシアの親善訪問団の受け入れということで、バスの往復が同じく計上されていたので、27年度は計画されていないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

向こうから来られる方々の費用に関しては、全て向こう持ちということになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、この26年度の当初予算の説明書には入っているのですが、親善訪問団のバス往復。これは誤りだったということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 26年度、今年度から始めたのですけれども、受け入れるということですので、全て送り迎えの費用等に関してはこちらで持つものと、当初は考えていたのですけれども、向こうとの打ち合わせの中で、全てそちらも負担してくださるということで、こちらは使わずに済んだということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じく説明書、ちょっと戻りますが、377ページ、一般事務なのですが、真ん中よ

りちょっと上のところに賃金がございます。臨時職員の賃金ということで121万1,000円計上されています。26年度はなかったと思うのですが、これはどういう仕事の内容なのか。追加で臨時職員をお願いするということであれば、なぜそうなったのかをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

ことし1月から、学務系の職員が1名産休に入りましたものですから、27年度も1年間産休に入ることによって、臨時職員の配置をお願いしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

予算書の100ページの19負担金、補助及び交付金の中で、入間東部地区の教育委員会連絡協議会として1万5,000円が今回新たに計上されております。この、まず内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） お答えします。

入間東部地区教育委員会連絡協議会というのは、2市1町の教育委員さんの協議会でございます。講演会とか等々やっているわけでございますけれども、ここで復活というか、あったのは、昨年度、26年度の当初の予算を組む折、そのときにこの協議会の繰越金額が多かったこともございまして、1年間負担金については留保といいますか、なしと。ゼロとして、27年度からまた復活をしたということでございまして、新たにできた団体ではなくて、今まであったものが、26年度については負担金がゼロになったということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。それで、この連絡協議会、2市1町の部分での教育委員会の連絡協議会という形で、これは毎年やられて、回数はどのぐらいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

通常の総会がございまして、教育長、教育委員長、事務局の役員会が2回ほどございまして、委員の研修会が1回ございます。あと、この中の事業としまして、東入間警察に年末の要請といいますか、挨拶といいますか、そういったものがございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

結構いろんな連携をとりながらやられているのかなと思うのですが、この1万5,000円で足りるのかなと。今、研修会等もやっていらっしゃるということで、そのことでお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

委員ご指摘のとおり、苦しい部分はございますけれども、2市1町1万5,000円ずつの負担金がございますので、その中で創意工夫をして講師を選んで、そういった方をお呼びして研修をしたり、また先進地の視察ということにつきましては、現地までについては各私どもの庁用車で行くなり、そういう工夫をしながら会の運営をしているところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

それでは、103ページになりますが、103ページの13委託料の中に小学校の体育連盟委託料として5万5,000円が計上されております。この内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

小学校体育連盟の事業ですが、主には10月に行われます町の連合運動会の運営に係るものでございます。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 説明書の391ページを見ますと、児童の諸般事業と教職員の体育指導力の向上を図るためということで、教職員の方の体育指導ということなので、どなたかこの連盟の方に来ていただくなり、そこの講演ではないのでしょうかけれども、何かそこら辺での協議というのがあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。

連合運動会の実施に当たりましては、各種目競技がございますので、その種目に関しての指導法の研修会、さらには夏に町内の小学校の教員を対象としました実技の伝達講習会、体育館で行っておりますが、そのような中で指導力の向上の研修を行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

102ページの節19の負担金、補助及び交付金の中で幼稚園奨励費、説明で379ページに、これは国のほうから補助金が来ていますけれども、国のほうは所得別に分かれています。町負担と合わせて、これは単純にこの補助金を人数で割ったのが1人分でよろしいのでしょうか。1人お幾らになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長兼学務担当主幹（中島弘恵君） 中島でございます。

こちら、国の補助金といいましても、階層別に一応なっております、市町村税の課税のところで割るちようどランクが決まっておりますので、申しわけないのですが、それでお一人当たり幾らというのがちよつとすぐにはお答えができません。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 大変初歩的な質問で申しわけないのですが、そうしますとランクごとに金額が全部変わる。町のほうから出すお金も変わっているわけですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長兼学務担当主幹（中島弘恵君） 委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 平均をしてしまったのであれなのですが、最後の被災地の幼稚園の通っている方に6万2,000円が出ていますけれども、これは平均というか、全体の平均のお金なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長兼学務担当主幹（中島弘恵君） こちらも表のほうで一応決まっております、大体こちら6万2,200円でした。こちらの金額でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 後でもいいのですが、ランクごとにどのくらいの金額がご本人に出るのかというのを、後でいただきたいと思うのですが。よろしくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長兼学務担当主幹（中島弘恵君） こちら、表になっておりますので、後ほど委員さんのほうにお渡ししたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、続きで幼稚園奨励費なのですが、予算の概要を見ると国庫補助対象区分が変更になった。で、減額になったとあります。基本的には、国庫補助の対象は拡大したというふうに理解をしていたのですが、減額になったということで、事業別を見ても、所得割の金額自体は変わっていないわけです。ただ、所得割が変更になったということの説明を、まず伺いたいと思うのです。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長兼学務担当主幹（中島弘恵君） 26年度からなのですが、今までは小学校1年生から3年生までのお兄さんとかお姉さんが兄弟でいる場合というのを見込めなかったのですが、今度新条件がふえたことにより、小学校1年生から3年生までのお兄さんやお姉さんがいる園児、それに当たっては、そのところがちょっと変わって、今度金額がふえているということでございます。なので、お1人目の金額というのは変わらないのですが、例えばお兄さん、お姉さんが小学校1年生から3年生までにいる場合、その場合には金額のほうにふえているということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そういった変更があったから、減額になったという増減理由はどうかかなと思うのですが、ただ単に対象区分の関係で変化、対象者によって減額になっただけであって、変更とは関係ないと思うのですが、この概要のほうの説明がどうかかなと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長兼学務担当主幹（中島弘恵君） こちら、もとは、先ほども申しあげましたとおり市町村民税額をもとにしているものなので、結構そちらのほうで、今の変更になった点だけではなく、

市町村民税額が減った方とかいらっしやると、どうしてもこういう制度ができて、お子さんが2人とか3人とかいらっしやる方は、こちらの補助金のほうは上がるのですけれども、市町村民税額の額が下がっている方とかがいらっしやると、どうしてもそれは減額になってしまうということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに所得割の市県民税のほうで、金額は増減するというだけの話なのかなと思うので、変更はそんな関係ないのではないかなと思っただけなのですけれども。

それとあわせてちょっと聞きたいのですけれども、三芳町の場合、幼稚園奨励費のことをホームページで余り詳しく載せていないと思うのです。ほかの市町村だと、先ほど杉本委員も言ったように、わかるような表を載っているのです。三芳はそれを載っていないということで、それなりに見ても難しくてわからないというところもあるのですけれども、ちょっと参考で伺いたいのですけれども、三芳町の場合、市町村民税、納税額で見ると、それともよそみたいに例えば住宅ローン控除前で見ると、そういったことについてはどうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長兼学務担当主幹（中島弘恵君） 今、委員さんご指摘のとおり、大体の市町村は統一して、こちらの計算するときには、同じような方式を用いているとは思いますが。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに住宅ローンで住民税のほうまでの控除がかかってくると、その分納税額減るわけですね。そうすると、所得割自体のラインも下がるというのがあると思うのです。これから考えないといけないのが、ふるさと納税ですね。ふるさと納税によって減税されて、ボーダーラインの人がふるさと納税をすることによって、補助額が上がってしまうということが考えられるので、そこら辺は住宅ローンで住民税までいく人はいらっしやるのですけれども、そんなに多くはないし、全ての人が対象になるわけではないけれども、ふるさと納税がかかってくると、今度はそれがみんな要因になるわけです。なので、それぐらい対象額については、租税特別措置法の減額前ですとか、そういう注意書き等は事前に必要なのではないのかなというのは、ちょっと思ったところなのですけれども、考え方としてどうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長兼学務担当主幹（中島弘恵君） こちら、補助金でございますので、またこちらのほうもよく県のほうにもご指導を仰いで調整していきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それと、事業別のを見ていて、国庫補助対象外世帯の中で国庫補助対象外施設世帯とあるのですけれども、これはどういうことなのか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長兼学務担当主幹（中島弘恵君） こちら、対象外の施設というところがござ



いまして、先ほども申し上げたのですけれども、変更したところで、小学校1年から3年生までの兄弟がいる場合ということでご説明をしたのですけれども、あとは施設のほうに負担金を、個人的な負担金ではなく、施設のほうに負担金を出しているところもございますので、そこがそういう対象施設ということになります。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） ということは、この対象外というのは、対象外施設ということで理解すればよろしいわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課副課長。

○教育委員会学校教育課副課長兼学務担当主幹（中島弘恵君） 委員さんご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。

では、同じ施設のまず負担金で、県公立学校施設整備期成同盟会というのがあるのですが、これについての説明を求めたいのですが、趣旨とか加入自治体等伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 県の公立学校施設整備期成同盟会というのは、事業としましては公立学校の施設整備のための請願とか陳情、調査研究及び世論の喚起ですとか、その他必要な事項ということで、組織としましては、市町村長、市町村の議会議長、市町村の教育委員会の委員、公立学校長、PTA会長、その他会長が認めた者ということで組織をされております。その内容、負担金もですかね。負担金の内容とか。負担金の徴収の規定というのをございまして、児童生徒数割プラス学校数割等々ございまして、その中で算定していくというので、うちの場合については2,000円ということになります。おわかりでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これは実態がちゃんとあると考えてよろしいのでしょうか。活動はしているということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

研修会等を実施しているということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、埼玉県内の市町村全て加入なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 全て加入ということだと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、三芳町議会も加入なのですか。ちょっと聞いたことがなかったの。

それでは、次、また同じ施設で補助金、入学資金利子控除で、これは基本的には返済後に補助ということになっているのですが、1万4,000円です。これについて詳細はいいのですけれども、元金と返済期間は幾

らだったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

融資が発生したのが平成24年5月1日、金額で30万の融資でございまして、返済終了は27年4月30日でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。ありがとうございます。

では、続いて教育指導費の中の節13委託料、ページは103ページになります。先ほど小学校体育連盟の委託ということであったのですが、というと連合運動会等に来てもらって、その後の教員対象の指導とかをされるということであれば、基本的には指導の対象は教員なのでしょうか。子供たちではないということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。佐藤です。

委員さんご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、まず1点伺いたいのですけれども、これをしているのは他市町村、近隣市でもいいのですけれども、周りでみんなやっているところなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 事業の名称は多少異なりますけれども、近隣、ふじみ野市、富士見市でも同様な事業を行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

根本的な考え方として、教員対象の研修等であれば、僕は県がやるべきだと思うのです。なぜ町がやるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

教員対象の研修ですから、県でも行っておりますし、そちらにも参加しておりますけれども、資質向上ということですので、さまざまな組織で研修を計画し、実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、県でやっている、同じようなことをやっている。そうしたら、わざわざ三芳町でやる必要はないのではないかと。目的が一緒、効果も一緒であれば、補助対象の事業も整理統合すべきであって、ほ

かにも三芳町内の事業も整理されているものもあるので、こういったことも整理の対象とすべき事案ではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

県の研修会、全ての教員が全員同時に参加するということはなかなか難しい場合もございますので、体育の実技伝達講習会などというのは、県に参加した者が講師となって、また三芳町の教員全員を対象にしてあるいはさらにその者が学校に戻って、校内全体に広めるというような研修の仕方をしてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、そういった目的のものは、県がやるべきであるというところだと思うのです。町がお金を出してやることではないのではないかなど。あくまでも県職員のスキルアップのためであれば、県がやるべきではないかというところで、三芳町の財政が豊かであって、どんどん出せるのであればいいかもしれないのですけれども、優先順位を考えて、一緒のものであれば統合すべきだと思うのですけれども、これは検討していただくような形でお願いしたいと思うのですが。

それと、一番上の学校教育等委嘱委託料、これはみらいのぞみ学校創造支援事業で委託料があります。小学校、中学校になるのですけれども、この委託先として小学校、中学校と委託契約を結ぶということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 委託契約という形態で結んでいるものではないのですが、毎年学校創造支援事業の計画書を教育委員会に提出させまして、内容を検討し、教育委員会のほうから委嘱をするという形で進めております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これも基本的には、みらいのぞみ学校支援になる前は、教員への研修補助というような形だったと思うのです。それがみらいのぞみ、26年度から変わったのではないかなど。それで、委託形態になったということで理解しております。去年もいろいろ質疑等もあったのですけれども、あくまで委託料でやるのであれば、委託契約というのが必要だと思うのです。その委託先として、小学校、中学校、それだと、これを見ると個人やグループというのがあるのですけれども、町が結ぶ委託先として、これらが基準に合っているかどうかというのは、当然検討されたと思うのですけれども、この辺の検討についてどのような見識で委託ということになったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

学校、個人、グループの研究に関しましては、これまでも研修意欲がある者がこういう研究をやりたいということで、教育委員会のほうに申し出たものについて、学校教育課のほうで検討しまして、それを委嘱す

るという形をとっていました。それを引き継いだものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それは、補助対象団体ということで出していると思います。ただ、今回は委託なのです。物が違うわけです。幾らで委託をしたというのであれば、当然委託の成果が出てくるわけです。ところが、その成果によって委託料が変わらないわけです。実際にやったものに対して報告書が上がってきたら、10万だったら10万なのですけれども、研究委嘱をした場合に、かかった費用分、上限ありますけれども、それよりいかなければ、その分は余った分は返ってきたと思うのですけれども、そういったのがないわけですよね。それが委託契約だと思うのです。これは学校教育課ではなくて、契約先のほうの話になるのですかね。委託先としての契約相手として、小学校、中学校、あとグループ、個人、これが妥当なのかどうか、町としての見解はいかがなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 財務課、齊藤です。お答えいたします。

こちらは、たしか国庫補助のほうから、こちらに委託ということで移ってきた部分だと理解しておるところでございますが、確かに契約先が個人というのが、それでやって委託契約が成り立つのかというのは、いささか検討しなくてはいけない部分があると思いますので、こちらは検討課題として検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

25年度までは補助団体です。国庫補助です。なので、こちらの議会のほうとしては、25年度決算までしかやっていないので、26年度どうなっているかわからないのですけれども、当然去年の予算審議では委託でやっています。その委託先として正しいかどうかというのを検討していないで、こういった支援事業を始めていいのかどうか。となると、ちょっと勇み足ではないかなと思うのです。こういったところを整理してゴーサインが出てからではないと、委託ってできないと思うのですけれども、26年度ももうやっちゃっているわけですよね。27年度こうやって予算が出てきて、どうなのでしょうといったときに、検討課題です。

ただ、これは契約事項にかかわることですから、そんな簡単な話ではないと思うのです。委託として上がってきたものが報告書だけでは、どうなのでしょう、お金の使い方として、となってしまうので、これは問題意識をもっと持たないといけないのではないのでしょうか。理論的に整理つくまで執行できないのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

理論的に、やはりしっかり整理した形で、最終的に執行のときにはそちらを踏まえた上で、妥当性等考慮した上で、委託でいいのかどうかしっかり検討して執行していくよう、担当課と調整していきたいと思いません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） みらいのぞみ学校の創造支援事業の内容なのですけども、昨年もお尋ねしたのですが、各学校の地域の実態を捉えて、めり張りのある創意工夫をした事業だというふうに言っているのですが、去年は小中一貫校を研究するところもある。もちろん、今までやっていた社会チャレンジですか、学校ファームとかいろいろあったのですが、ことしの特徴ある事業はどんなものがありますか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） お答えいたします。佐藤です。

まず、それぞれの学校が学校研究として取り組んでおります、それぞれの学校あるいは児童の実態に応じて、国語、算数あるいは道徳、特別活動といったものを中心に授業研究に取り組んでおります。これは、全ての学校で取り組んでおります。

また、小中一貫に関しましては、委員さんご指摘のとおり中学校区間で、先ほどお話しさせていただいたような授業あるいは生徒、教員の交流活動、また学校ファーム、さらには学校応援団活動等、非常に多岐にわたって内容のある活動を行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そして、事業説明の中には、600人の学校応援団、ボランティアの方の保険料がかかっているのですが、この600人の方がどういうふうにかかわっているのでしょうか。

それから、中学校の社会チャレンジなんかは、夏休みに行っているのかなというふうに思いますが、どういう時間帯にやられているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） まず、学校応援団の600名の方なのですが、8校合計での人数でございます。1校当たりですと、約70から100ぐらい、地域の保護者、それから地域の方等応援をいただいているところでございます。

また、中学校の社会体験チャレンジは職場研修でございますが、これは夏休みではなくて、授業日中に町内30カ所ぐらいの事業所等にご協力をいただきまして、2日ないし3日間職場体験をさせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そのほかのさまざまな国語、算数、道徳云々、学校研究があるということですが、それもやはり授業時間の中でやられていられるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） これらに関しては、授業が中心でございますので、授業時間帯が中心になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません、ちょっと1個聞き忘れたのですけれども、小学校体育支援事業というのがあったので、こっちのほうがいいのかと思ったのですが、教育長の教育方針の中で、小学校、中学校で学力、体力向上云々の伸長を図っていくことが大事だということが述べられました。体力向上について、こちら小学校体育支援事業では、児童の体力向上させるための事業という定義づけがあるのですが、教員対象のもの、それは持ち帰って先生が児童に対してやれば、体力向上になるかと思うのですが、では中学校の体力向上というのは、予算取りはしていないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 中学校に関しましては、特化して体力向上という事業を予算には計上させていただいておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ただ、27年度の教育方針の中では、小中学校の体力向上がうたわれていますけれども、そうすると、では入っていないということになるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 決して中学校で、体力向上何も取り組んでいないということではございません。ただ、予算上、特に措置して事業等を行うということではないところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それは当たり前のごとく、ふだん毎年やっているようなことだと思っております。ただ、あえてというか、27年度教育方針の中で、小中学校で学力、体力向上と言っているのであれば、27年度教育方針の中にあるわけですよ。必要だから入っていると思うのですけれども、予算がとられていないというのはどういうことなのでしょうかとということです。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 予算の計上はないですが、町では体力向上推進委員会、その他体育授業研究会等計画しておりますので、その中で授業力の向上、指導力の向上を図り、ひいては生徒の体力向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数で言うと101ページです。説明書で言うと375ページです。報償費の中の教育振興基本計画策定委員謝礼22万円、5,000円掛ける11名掛ける4回というふうになっておりますが、まず11名、どんな方を選ばれるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山でございます。

内容としましては、学識経験者、学校教育の関係者、PTA、幼児教育の関係者、社会教育、青少年の関係者並びに住民代表としまして、現在、公募の形をとりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そういった11名の方が集まって策定委員会を開いて、4回でこの基本計画ができるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

委員さんのおりでございまして、4回でつくっていくということでございますけれども、その前段階で職員の中で検討委員会を設けて、今現在たたき台といいますか、現状の計画の検証とさまざまな手直し部分等は行っておりますので、それは動いております、それをたたき台としまして、委員会のほうで意見を聞きながら修正をかけて、4回で計画をつくっていくというような計画でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

よくコンサルにお願いをしてという形をとられますが、そういった意味で言うと、職員の方がつくって、それを委員会の中でもんでつくり上げるということは、予算面に関してはいいことだなというふうに思います。

また、500部をつくるということですが、500部をつくる根拠というか、こういったところに配るのか、こういった活用されるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

前回の配布先につきまして、同数を計上してありますけれども、今、町部局、議会議員の方、小中学校の関係の教職員、あと県の教育機関、管内の各市町の教育委員会等々合わせますと、大体予備を含めまして、そのぐらいでよろしいかなということで計上させていただいています。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

500部、今の試算をして500ということになるのかと思いますが、保護者等にこういったお知らせをするのか。できたということは、教育の基本となる部分だと思いますので、どうやって知らせていくのかお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 保護者対応につきましては、ホームページ掲載の対応になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明書の377ページ、これも私の知識不足かも知れませんが、この一般事務の中の12の役務費の郵送料の67円というのは、どういうものを送るのか、それをちょっと確認したいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

本来82円でございますが、これは町内の特定郵便ということで、町内に出す場合には、この金額で出させていただけるということで、金額を67円で設定しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 町内だと67円になってしまうのですか。そうすると、ほかにも結構この予算書の中、82円というのは随分あるのですけれども、それは町外、外部の人に出るという話でいいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 100通以上まとめて発出する場合、この金額でということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどのみらいのぞみ学校創造支援事業の委託料のところなのですが、学校・個人・グループ研究費とある。私、これ読んでわからないのです。学校及び個人及びグループへの研究費なのか、学校・個人・グループという研究課題なのか、まずそれ、どういう内容でしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

学校、それからグループ、個人、別々でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、この研究の内容というのは、当然委託ですから、何らか目的があって委託するわけですね。その研究の内容というのは、学校だろうが個人だろうがグループだろうが、同一内容を委託するのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） これはダブるものではございません。それぞれ関連はする部分もあるかとは思いますが、おおむねそれぞれ違う研究課題を持って研究に取り組んでおります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしましたら、その委託の研究内容というのはどんなものなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。



○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） まず、学校研究でございますけれども、そこはそれぞれ学校、児童生徒の実態に基づいて、学校全体として授業力を向上していくために、どの教科に特化して、学校全体で研究していこうというような内容でございます。さらに、グループ、個人に関しましては、それぞれ教科の担当がございましたり、分掌の担当がございますので、その中での指導力を特に高めたいという部分で、研究テーマを設定して研究しているものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 学校の指導力云々かんぬんのご説明ありましたが、それは各学校によって異なると思うのです、その重点施策って。それは別に研究課題でも何でもなくて、通常、学校の校長になるのかわかりませんが、重点でもってどういうところを強化するだとかというのは、別に研究課題でも何でもないと思うのです。その研究課題しないと動けないのですかというのか、その研究課題を学校教育課は受け取って何をしようとしているのか、そこが見えないのです。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 学校それぞれ、児童生徒の学力向上や知育、徳育の向上に向けて取り組んでいるのは当然のことではございますけれども、毎年テーマを設けまして、組織的にあるいは計画的に研究に取り組んでいかないと、なかなか全員が同じ方向でということが難しい部分もございます。あえて学校研究ということで、全職員で取り組んでいくテーマを設けたほうが、より研究が深まっていくということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 委託というのは、やっぱり町が何か利用するのか、何か益を得るのかわかりませんが、それで委託するわけですね。今のお話聞いていると、補助金ではないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

補助ということではなくて、それぞれの学校の教育力を上げるという大きなもとで、教育委員会が委託しているものでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、そういったレポートなり何なり研究成果が上がってきた。それに対して、教育課としては、それをもとに何をやるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

各学校では、学校研究の発表会、それから研究冊子等々をもとにしまして、その学校の教育力、児童生徒の学力等々の状況について、指導、助言あるいは評価をさせていただいて、次の年の教育活動に生かすように指導してまいります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いや、町が委託しているのですから、それで事業してもらっているわけですよね。それは委託ですよね。それが出てきた成果なり何なり、レポートなり何なりわかりませんが、それを教育課が受け取って、例えばそれでもって何か事業計画つくるといならわかりますよ、それをもとに。だけれども、もらって何をやるのかな。だから、教育方針だとかいろいろ強化していくというのは、すごくわかるのです。それを学校にお願いしたいと。そこまではわかるのです。それを実行するというのだったら、それは学校に任せていくべき話であって、教育課がもらったレポート見て、ああだこうだと口を突っ込むのかあるいは別な計画をそれをもとにつくるのかということは、私はないと思うのです。だから、さっきから補助金と言っているのですけれども、何かおかしいなと思うのですけれども、委託という概念がちょっと違うのではないかと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり委託としてということで、先ほどお話あったとおり、果たしてこれが委託なのか、補助なのかというところをもう一度精査させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款10教育費、項1教育総務費の質疑を終了いたします。

昼食のため休憩いたします。

(午前 11時52分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 1時09分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、104ページから107ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

小学校費の13委託料、105ページです。雨水処理施設清掃委託料149万6,000円とありますけれども、26年度は90万だったようですけれども、この上がった要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 教育総務、横山です。

雨水処理施設の清掃委託の増額理由でございますけれども、今年度は竹間沢小学校を実施しておりまして、来年度、27年度は上富小学校を予定しているところございますけれども、集水ますの数の違いで単価が上がっているといいますか、設計した段階で上がっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 続いて、ずっと下のほうですけれども、樹木管理委託費200万ですけれども、前回は、26年度は300万。これは下がった要因というのはどういうことでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 樹木管理につきましては、今年度竹間沢小学校で、来年度につきましては上富小学校を予定しておるわけでございますけれども、剪定する木の本数の違いでございます。剪定して樹木の残滓といいますか、切った後のものを処理する部分も高いものでございますから、本数の違いということでご了承承りたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 予算書で104ページですけれども、小学校費の中の7賃金なのですが、ことしは少し改正があります。407ページを見てみますと、日給の方が8,700円から900円になっております。それと、理科の支援員なのですが、去年は105日と70日、働く人が分かれていまして、70日のお一人の方が990円だったものが、今回は920円になっております。あえて分けてあった意味、それをお願いしたいと思います。

この日給の方は上がっているのですが、理科の指導員は下がっている。あとは変わらないのですけれども、この基本的な方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

まず、理科の支援員につきましては、2名今年度雇用しておりますけれども、決して2名でなくても構わないのですけれども、該当する方が週に2日程度でなければ勤務できないというような方と、3日という方もいらっしゃいましたので、お二人で5つの小学校をカバーしていただくようにしてあります。

時給に関しましては、教員免許がある方と教員免許がない方ということで、決して理科の支援員さんは教員免許がなければできないということではないものですから、応募していただいた方の中で、そういう時給の分け方をさせていただきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、ことしの方は有資格者ではないということですね。

あと、日給のほうが上がっているのですが、その理由というか考え方について。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

これは学校だけに限らず、町の臨職さんの日給あるいは時給の改定に伴って合わせたものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） この中に入ると思うのですが、学校図書館の司書がほとんど900円以上なのですが、学校事務の方は830円ですけれども、ほとんどの方が920円とか990円とかなのですが、相変わらず学校図書館の司書は890円なのです。ことしも上がっていないのですけれども、その辺の見解はいかがなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

27年度の臨時職員の賃金の見直しにつきましては、昨日ですか、お話もしたと思いますけれども、26年度に引き続きの形で賃金の増を検討しておったのですけれども、財政的な状況等も踏まえながら、できる範囲のことで日給の見直しですとか、そういうところをやらせていただいたもので、今回につきましては、司書の有資格者は890円ということで据え置く形をとっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） ほかの学校関係パートの方が、教育支援にしても、英語の指導員にしても、理科の支援員にしても、皆さん900円以上なのです。同じ学校図書館の司書、すごい大変だと思うのです。にもかかわらず、この辺が見直されないというのは、学校の中の仕事でしているにもかかわらず、何か公平性というか、それはないのかなというふうに思うのですが、この辺の見直しについては今後どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、現在、町の図書館の司書におきましても、時給については有資格の方890円でございますが、27年度検討いたしまして、28年度以降の賃金につきましては、状況を踏まえた形で引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

106ページになりますが、これの14の使用料及び賃借料の中の教育用のコンピューター借上料として92万7,000円が計上されております。説明書411ページになると思うのですが、小学校のICT機器維持管理ということで、今回新しく学校教育、また学習効果を高めるとともに、みずからもICT機器に触れ、情報活用能力や情報発信能力を高めるためにということで、各小学校5校分ということで出ておりますが、何台を、まず台数をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

小学校のコンピューター室、各40台の設置並びに教師用のコンピューター1台、それからサーバー関係のものが1セットということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 子供さんにタブレットを利用するというか、そういう部分とは、また今回のこのパソコン導入のほうは違うのでしょうか。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

コンピューター室に導入するコンピューターは、タブレット型のコンピューターを導入するというところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 新しい今回取り組みの部分だと思うのですが、このタブレットを活用した、どういうまた児童の方への教育の進め方というのを伺いたしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） これまではコンピューターの活用は、どうしてもコンピューター室に限られていたものでございまして、教室の際には、教師用のノートパソコンを持ち込んで提示するという形が主だったのですが、可動式となりますので、教室に持ち込むことも可能になります。また、学校の外、校庭等でも活用することができると思いますので、学習の範囲がかなり広がるのではないかと考えられます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書の393ページ、燃料費のところでお尋ねをしたいのですけれども、中学校にも出てくるのですけれども、小学校へエアコンを来年度つけるとなって、たしか昨年でしたか、この後の中学校もそうなののですけれども、エアコンで暖房の対応もできるというふうに認識をしていたのですけれども、この灯油は恐らくストーブの灯油だと思うのですけれども、どういうことになっているのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

燃料費につきましては、ストーブの灯油代は委員指摘のとおりでございまして、一応例年学校要望で、どのぐらいの量を使うということは上げていただいております。また、委員指摘のエアコンを入れた場合につきましては、現状ストーブがある部分については併用扱いをしますが、基本エアコンを使うということで灯油代は減るということで、学校要望から500リットルずつカットさせていただいて計上させていただいたものでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 一律500リッター、例えば上富小と藤久保小、三芳小と違って、大分ストーブの台数も違うと思うのですけれども、一律500リッターということでののですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

一律500で切らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 多分使用する燃料の量が大学校によって違うと思うのですけれども、そこで一律の500のカットと、その理由は何でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） どの程度ストーブを併用して燃料を使うかというのが、把握で

きなかった部分がございまして、総トータルで2,000リッター、総トータルで落とさせていただいて計上させていただいたものでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 項目がちょっと変わってしまうかもしれないのですが、ことしのこの冬の中学校での検証というか、そういったのは行ったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

実情、中学校の使用量につきましては、昨年度と比べましてトータル的に落ちておりますけれども、予算を組む折については、データ的にはなかなか拾えない部分があったので、このぐらい、予測とってはなんですけれども、一律の500リッターを落とすということ。総トータルで2,000落とすということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうすると、基本的には担当課としては、エアコンの対応をお願いしたいと学校には言っている中で、学校によっては、教室によってはストーブを使うところもあるという。そのストーブを使うことも、灯油の予算もありますから、いいですよという形で進めているということよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

ストーブがある部分につきましては、併用も現状としては認めております。エアコンですと、暖房力といえますか、気候条件にもよりますが、寒いときですと部屋を暖める段階で、ストーブのほうが暖かくなるのが時間が早いものですから、最初ストーブを使っていただいても結構ですということになっております。ストーブで暖めた中でエアコンに切りかえるとか、その辺は各学校の運用にお任せしている部分がございますけれども、そのような形でやっております。

今、小中学校のエアコン整備が終わった段階で、運用指針という形で運用していく形になろうかと思えますけれども、現在は素案は、中学校でエアコンを使用していますので、運用指針はつくっております。つくった段階のものを各学校に見ていただいて、所要の改正といえますか、直しが必要な部分を、今現在見いただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） いずれにしても、例えば灯油が今物すごく多分一時よりも値段が下がっていたりとか、ご存じのとおり電気代は上がっていたりとか、いろんな値段の変動とかもあると思うのですが、今回のこの予算委員会では、全てのものを切り詰めてという形でやっていますので、切り詰められるようにやっていただければなというふうに思います。

同じ切り詰めるという中で、小学校でもいわゆる消耗品関係、備品ですね。例えば同じページにも備品、消耗品が結構な金額、1,000万近くであったりとか、あとは同じ説明書でいきますと、ちょっと先へ行って405ページ、小学校備品整備事業、ここでも備品を購入しています。具体的な項目ではないのですが、これらの一般的な学校の備品であるとか、特殊な教材であったりとかというのは、なかなか難しいと思うの

ですけれども、購入するに当たって、今、どのようなところから購入をどういう形でされているのか。これを足していくと、一般的なこの備品も結構な額になると思います。

また、学校ごとで購入しているものもあると思うのですけれども、要はなるべく金額の安いものを、同じものであれば購入するのが、やはり今財政が厳しい中では、そうやって購入していくのが必要かなと。それぞれの学校でその金額を調べたりするのも大変でしょうから、どういったものはどこが比較的低価格で買い求めることができるのか、その辺調べて、ある程度の削減策というのですか、そういうのを講じたほうが、予算の支出は抑えられるのではないかというふうに思います。そんな中で、今、どういうふうに行っているのか、その辺のことをお尋ねをしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えいたします。

各学校の教材備品等につきましては、来年度どういうものが各学校で必要かということで要求を上げていただいております。その際に、こちらのほうでも、いただいたものの中から数社見積もり等をとらせていただきまして、ただ安かろう悪かろうでは問題だとは思いますが、一番安いもので計上させていただいているところであります。また、各学校から実際に予算が通った後、新年度購入に際しても再度見積もりをとる中で、安いものを選定させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 先ほど申し上げたように、物品によっては扱っているところが限られていたりするものもあると思うのですけれども、逆にいわゆる文房具みたいなものとか一般的なものというのは、最近では決して1つのところというか、方法を推薦するわけでは決していないのですけれども、例えばネットとかで購入すると、比較的安価に購入できたりとか、町内にもそういう関係の会社もありますけれども、そういったところもうまく活用して、なるべく値段を抑えていただける努力をしていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、現在、非常にいろいろインターネット等で安く買えるところもございますので、消耗品に限らず、備品もかなり手広く扱っていただいているようでございますので、その中から選定をしていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その場合に、先ほども申し上げたように、学校ごとでそれを調べたりすると効率がよくないと思うので、ある程度のこういったものはこういうところで購入するのがいいと。また、購入するものの内容によっては、いろいろ変わってくると思うのですけれども、その辺のある程度の指針というか、計画というか、何かそういったものがあると、先生たちも、これを買うならここがいいのかなというのわかりやすいと思うので、そんなのも徐々に進めていっていただきたいなど。

ただ、町内の業者というのも、当然ある程度優先しながらというのは考えていただきたいと思っておりますけれども、

ども、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうでお願いします。395ページになります。ここにインターネットの使用料とプロバイダー、回線とプロバイダーですね、あります。これは、各回線の場合でいくと8万6,687掛ける12になっていますが、これは5校のトータルが月8万6,000円ということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら、小学校に関しましては、5校分ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

この回線なのですが、割ってみますと1校につき1万七千幾らという形になりますが、これ、契約かなり高いと思うのですが、メーカー名言ってしまわずいのですが、どういう契約なのでしょうかとこのををお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらに関しましては、NTTのスーパーワイドLANを使っているということで、こちらの回線につきましては小学校5校と、契約上は図書館等入っておりまして6回線、たしか1回線1万3,000円の契約ということでやっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今のお話、図書館は別回線にしているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら、中学校のほうにもかかわってくるのですけれども、8校の、ちょっとごめんなさい。中学校も入って申しわけないのですが、8校のネットと、あと図書館システムの、図書館との連携ということで図書館の回線も入っておりまして、小学校費で言うとも5校プラス図書館の6回線と、中学校費になりますけれども、中学校のほうは3回線ということで、契約は9回線でこちらは契約しております。費目につきましては、小学校費が6回線、中学校費は3回線ということで、1回線1万3,000円の契約でスーパーワイドLANのほうを契約させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 何でそんなに回線がいっぱい要るのかよくわからないのですけれども、まず何で普通のネットで、ごく一般の家庭も企業も使っている契約にしないのか。



○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、平成20年、21年ぐらいのときの学校のネット回線の仕様切りかえというか、今まで学校ごとでサーバーをやっていたという形であったのですけれども、こちらをセンターサーバーにしたということで、電算室へのアクセスの利用回線として、各学校から役場の電算室への回線を1本ずつ引いていると。それと、先ほどお話しさせていただいているところですが、図書館システムTIRISのシステムと学校の図書室との連携がありまして、センターサーバーですね、電算室と図書館の回線をつないでいると。役場の電算室の大もとから9本枝分かれ、学校8校プラス図書館へ回線を出しているということで、9回線契約をしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 一昔前というか、大昔だったら専用線というのわかるのですが、今、専用線なんでもうほとんどないはずで、通常のインターネットでVPN使えば全然問題ないわけですよ、普通の回線使って。何でそんな高い契約にしているのかなと、すごく不思議なのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらについては、平成20年、21年、ごめんなさい。定かではないのですけれども、そのときのスーパーワイドLANの契約が、たしか6年契約ということで契約しておりまして、たしかことしが丸6年になるか、ごめんなさい、5年目なのか、ちょっとそこは申しわけありません。ちょっと認識がないところですが、たしか6年契約をしての契約だったかと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

見直しの時期が来る、いつだかわかりませんが、確認して、財務課のほうと十分検討して安い契約。今、かなりいろんな面でセキュリティー面も進んでいますから、できるだけ安く検討していただきたいと思います。

それで、続きまして同じページなのですが、下のほうにシンクライアントシステムの借上料というのがございます。このシンクライアントシステムって、内容はどのようなものでしょう。物を指しているのか、ソフトを指しているのか。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

基本的にはシステムという解釈でありまして、こちらに関しましては学校の先生が使うシンクライアントシステムということで、内容としましては、特に学校の先生が個人データを取り扱っているということがありまして、この個人データをUSBだとかデータとして持ち帰りが、何年前、現在もあると思うのですが、個人情報漏洩だとか、その辺の危機的問題がありますので、そちらを持ち出しをしないということで、仮想的にデータを取り出すという形のシステムとして、今回入れます。実際には、21年の学校IC

Tのシステムの導入時の際に事前に入っております、今回はこれについては、5年経過しましたので、リプレースということで予算計上させていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 漏洩の問題で、例えば外づけでUSBだとかハードディスクだとかつかないようにするだけだったら、ファームでできてしまうのです。何でこんなシステム入れるのかなと。シンクライアント、違うのですよね。シンクライアントというのは、OSに依存しないでパソコンを使えるような形で、なるべくクライアントのパソコンを安く上げるというのが基本であって、今のお話とシンクライアントとは、私、全然結びつかないのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

基本的には学校の個人情報につきましては、学校で運用、活用するということが事前にあるかと思えます。ただし、学校の先生につきましては、実際学校が終わってからの作成とかというのがありまして、夜8時、9時まで学校に残っていらっしゃる方がいる。そういった方が最終的に仕事が終わらないということで、学校から仕事を持ち帰るということでのデータの取り出しが多分に見られていたと。これのセキュリティー的対策としましてシンクライアントシステム、こちらのシステムを活用することで、学校ではなくても、ご自宅からネット回線を使いまして、役場の電算室にアクセスし、それを仮想的、バーチャルで自分のパソコンにデータを引っ張り出して、そこでデータの作成、修正等を行えるという形で、自宅から学校の仕事ができるということで入れているシステムであります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最初の話とちょっと違ったので、今のお話聞くと、シンクライアントではなくてVPNでできてしまうわけです。VPN、非常に安価に今できるのです。何でこんな1,000万もかけるのかなと。年額でいくと1.9%の6カ月ということで、年度途中だからということでしょうけれども、全部のシステム1,000万なのです。VPNを利用すれば、ソフトもあるのご存じだと思うのですけれども、VPNクライアント、サーバーのほうに入れておけば、どこからでも、日本国中、外国でも、セキュリティーもきちっとしてアクセスできるのです。こんなべらぼうな金はかからないのですけれども、そういう調査ってされています。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるようなところがあるのですけれども、私的にはちょっとそこまでの認識がないもので、今回はリプレースレベルで予算計上させていただいております。ただし、今回、委員さんのおっしゃる内容を調査させていただいた上で、安価に導入できるVPN等も言葉は存じておるのですけれども、大変申しわけない。システム的には、私はそこまで理解がないものですから、その辺は勉強させていただいた上で、安価でかついいものを入れられるようにさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私も在職中は会社のほうへアクセスしていましたが、VPNで簡単にできるのですよ。完全にネットワーク上の1台になりますから、使い勝手も全く会社で使うのと同じなので、1,000万というのはちょっとびっくりする金額なので、これも前から私も一般質問等でも言っていますが、学校等々でやっぱりいろんな今技術進歩もあるので、とにかくこういうシステムの入れかえ等々に関しては、必ず財務課と連携をとって、妥当かどうかというのを検証するようにお願いしたいと言った覚えがあって、それをやりますということで一旦進んだのですが、何か今回、これ全然されていないというので、もう一回財務課にもお願いしますが、ちゃんと連携とっていただきたいと思います。

あと、では次へ行きます。401ページになります。ここで小学校の施設管理事業の中で学校コンピューター関連修繕ということで、パソコンとプリンター等修繕がございます。これ、金額書いていないのですが、まず金額お幾らなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えします。

コンピューター関連のパソコンとかプリンターの修繕につきましては、あくまでも予測がつかない部分がございますので、1校23万円を予定しております。115万ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これも前、たしか菊地委員からも指摘されているはずなので、これ見込み計上ですよ。何が壊れるかわからないといったら、下の自動開閉ドアだって壊れるかもしれないし、それは何でもあるわけです。見込みでそういう計上することが許されているのですかという前質問があったのを、私記憶しているのですが、では庁舎内全部、この庁舎ですよ。1台そういうふうにかけて、修繕の見積もりっているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

庁舎内の部分につきましては、私の把握しているところでございせんけれども、学校の修繕につきましては、ある程度大きなものについては、学校からの要望等を受けて、現地を見させていただいて直す部分がございます。例えば学校施設の修繕なんかでいきますと、大きなものでは非常用のアンプなど、高額にかかる部分についてはあるわけでございますけれども、施設修繕の中のトイレの詰まりですとかガラスですとか、照明器具の安定器等の故障によります蛍光灯の取りかえですとか、その辺につきましては、やはり実績とは言いませんけれども、ある程度予測の部分を出ない部分がございますして、このような形の予算の計上の仕方になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、学校が予測しているのは、今聞いてわかっているのですけれども、町全体としてそういうふうな方針で対応しているのかということを知っているのです。なぜ学校だけが特別な扱いになるのかと。それはおかしいのではないかということなのです。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

庁舎に関しましては、やはり点検等でふくあい等が見つかったものについては、翌年度に対応するために、

そちらについては優先順位を決めて計上しておると。そのほかに突発的に、もし修繕等が発生した場合については、緊急に対応しなくてはなりませんので、それについてはやはりある程度の予算の許す範囲内で、予算を修繕料として計上しているところはございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

もし、そういう考えなら、学校だけが特別扱いと。これまた小学校、中学校出てきますけれども、財務課として、こういったパソコンとかプリンターとか含めて、庁舎全部含めて、町の、その修繕のある程度枠を持っているというならわかるのですよ。それが町の方針としてやるのだったら。でも、やっぱり小学校、中学校だけこういうふうに特別で、あとはやり方が違うというのは、おかし過ぎるのではないですかという指摘なのですから。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 全庁的なことについては財務課長が言ったとおりでございまして、学校が特別扱いだということでございますけれども、ご存じのとおりで、老朽化が進んでいる部分がございますので、この蛍光灯が切れる、切れないの話が、当初からここを来年度直しますよということができない部分がございます、壊れた場合については授業に支障のないように早急に直すという部分があって、学校といいますか、私どもとしてはある程度の枠取りということはいかがかと思っておりますけれども、そういった予算の措置をしているのが学校サイドでございまして。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もうこの質問は最後にしますけれども、今の話で、学校の教育に支障が出ると困ると。では、庁舎のほうは、仕事に支障が出て構わないのですかという話になって、こういうふうな積み上げ方していくと予算は膨れる一方なのです。ですから、今後、やっぱりこれは町全体で、どこのプリンターあるいはパソコンかは別にして、それがすぐに対応できるようにということで予算措置しておくというのだったら、そういう形で方針をきちっと決めていただきたいと思いますが、もうこれ以上答弁は求めません。

次に、405ページなのですが、405ページの小学校施設整備事業の中で工事費、給食用ダムウォーター改修4機分、遊具施設改修工事、これはおのおの金額が載っていないのですが、幾らなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

ここに金額を載せていない部分につきましては、入札等の絡みから載せていない部分がございますので、簡単、大まかでございますけれども、総額申し上げます、ダムウォーターについては、昨年度不調に終わった部分の工事費をそのまま載せておりますので2,160万、遊具については324万ぐらいですか、これも総額このぐらいということでございます、小学校5校の空調の設備工事でございますけれども、これは今年度、設計委託をしております。その内訳としましては3億2,300万ぐらいの予算枠を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のお話ですと、入札だから、開札しない限り金額は決まっていなくてということなのか知らないですけども、明細に関しては載せていませんという話ですよ。では、今まで入札いっぱいあると思うのですが、予定額と載って来たのが普通だと思うのです。なぜこれに関しては大まかな概略でくくりでやっているのかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

基本的には、工事請負費は載せていないはずなのです。なぜかといいますと、一般競争入札につきましては予定価格については事後公表でありますので、それについてはこちらは載せられないということで、基本的には載せておらない。1件であれば当然出てしまいますけれども、複数の場合については載せておらないということで私は理解しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 26年度の同じく説明書には載っているのですよね、個別に。ただ、さっき課長が言ったのとちょっと数字が違うのですが、ダムウェーターが2,700、それから油回収が300と載っていたのです。これは何でしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 昨年度は、私どもの見識のなさといいますか、そういうことで載せてしまったということございまして、ダムウェーターが違うのは、小学校1機は済んでおりますので減額で、1機分の抜いた額になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、昨年度が誤ったということで。では、それは、その次にまた質問を移しますが、その2つ下の小学校活動運営支援事業、ここでも社会見学のバス借り上げ料でございます。26年度は8万6,400円だったのですが、今年度というか、27年度は6万4,800円になって下がっているのです。これもずっと質問してきた中で、バスの借り上げは結構かかるという、値上がりしているということなのですが、その辺は加味されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

バス会社から見積もりいただいた額が、この金額でございまして、昨年度からバスの借り上げ料の算定方法がバス会社で違ったような通知があったような気がしておりますけれども、あくまでもこれは見積もりいただいたらば単価が下がったので、この金額を計上させていただいたということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません。先ほどのシンクライアントの借り上げ料で確認なのですけれども、これは教諭の方が本来学校でやるものを自宅でもできるようにするためのシステム借り上げ料なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおり、基本的には自宅からアクセスできるというシステムで考えていただいていると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それと、先ほどの答弁の中で、今でもUSB、外部記憶媒体でデータを持ち帰っているという話がありましたけれども、それは確かなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

先ほどのお話の中では、当町ではなくて、ほかの学校と言うとあれかもしれませんけれども、それをさせないということでのシステムが三芳町には入っているということで、基本的にはUSBをパソコン上使えないようにしてありますので、データを持ち帰ることはないというふうになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

答弁そうだったかなと、ちょっと今、記憶が定かではないのですが、議事録を起こしても、それは大丈夫ということですね。

では、それで伺いたいのですが、この1,000万円総額で、自宅でもできるようにするというので、そもそも自宅でそういうことをしていいのかというのは、どうなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

実際としましては、それは当然できることではないという認識は担当としてもあります。ただし、先ほどもお話したとおり、学校の先生のほうで、どうしてもやっぱり学校だけでは仕事が終わらないということが多々聞いておりますし、数年前にもあったと思うのですが、新聞紙上にも出ておりました学校の先生が個人情報漏えい、USBの落としとということがありましたので、これを導入しました21年の段階では、それはまずいだろうと。問題が起こるものをわかっていて、それを放置するわけにいかないということで、学校ICT、校務用パソコン。先生に1人1台導入した際に一緒に入れさせていただいたシステムですので、基本的にその段階でもうUSBは使えないというふうな仕組みをつくっておりますので、現状はないものと担当は考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、USBは使えない。ただ、自宅のパソコンで使える、アクセスできるというのであれば、自宅で家族なりいると思うのですが、そもそもは職場での使い方と家での使い方は違うと思うのです。その家のパソコンまで教育委員会なりがチェックをして、ほかの人が見られないようにしているというのを確認しているわけではないと思うのです。それで、そういう使い方を許すために、そもそも許すのがどうか。就業

時間内に仕事が終わらないというのであれば、それは仕事に対して人的な労働力が足りていないわけですよね。もしくは、その人の手際が悪いのかです。人が足りないか、手際が悪いのかです。そうしたら、そっちを改善すべきであって、こういうところで支援するのは違うのではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

まず、システムづくりとしましては、私の説明不足かもしれませんが、基本的に今、学校のデータ管理につきましては、役場の4階にあります電算室のセンターサーバーによるデータファイルサーバーの保管ということでデータは運用しております。こちらのデータを使ってのデータの作成、修正等についてを先ほどお話ししたとおり、学校の就業時間、時間内にできない、終わらない、そういうことで自宅への持ち帰りを禁じるというか、できないということで、これをご自宅のパソコンからシンクライアント、認証サーバー、認証キーを使いまして電算室のデータにアクセスをします。このデータをアクセスして、それを修正、加工等をして、完了したということであれば、それを保存することで電算室内のファイルサーバーへ保存をかけると。その際に、認証キーがありまして、その認証キーが、要はアクセスのキーになりますので、このキーを取り除くことでパソコン上にキャッシュ等も全部削除され、あくまでもこれはバージョン的に仮想で自分のパソコン上に役場のファイルサーバーのデータを持ってくるというつくりですので、ご自宅にあるパソコン上には一切データ等は残らないというつくりになっています。そういう運用方法でやっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

だから要するに、そもそも本質論として家でそういう仕事をしていいのということですよ。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 家で仕事をしていいか悪いかということは、何とも判断は難しいとは思いますが、今現在、事実として委員さんおっしゃるとおり、本来、執務時間内に全ての仕事を終わらせて家に帰るとするのが理想ではございますけれども、今の状況、現状はどの教師もなかなかそこまで仕事を仕上げるのは難しい状況であります。人的あるいは物理的な軽減を図るということもおっしゃっていらっしゃいましたけれども、なかなかそこだけで解決できるかどうかということは申し上げられない状況で、実際、今の現状としては、それぞれ教師が何らかの仕事をもち帰って、夜間及び休日も仕事をしているというのが現状でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

だとしたら、学校へ来てやるべきだと思うのですけれども。それで、教員の場合は、普通の残業代とか入らないとか、そういうのがあるのでしょうかけれども、そもそもそういうのが違うのではないのでしょうか。今、国を挙げてワークライフバランスとかいろいろ言っている中で、家庭に仕事を持ち込んでやりましょうという、それを学校教育機関がやっていたのだとしたら、全然社会変わらないと思うのですけれども、それを推奨するために町もこれだけ金かけるのは、何か本末転倒だなと思うのですけれども、そうならないための仕組みづくりというのを考えるべきではないのですか。いいか悪いかわからないけれども、現状そうだから

仕方がないで、それで終わらせる話ではないと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。

おっしゃるとおり、本来の姿は、先ほど申したとおりの形が本来の理想であるとは、我々ももちろん認識しております。これは教員だけではなくて、全ての労働者といいますか、役場の方々も、会社の社員の皆さんも同じ状況であれば非常に好ましい状況であるとは思いますが、もちろん物理的な軽減を図っていくことをまず第一に本当は考えなければいけない、それも十分理解できますが、今の状況を急激に改善するという方法も、今のところ具体的に申し上げられないのが事実でありまして、そんな中で少しでも仕事ができる環境をつくれればと思います。もちろん学校へ来て仕事をするということもあるとは思いますが、物理的には休みの日、来られない人間もおりますので、そういう意味ではこういうシステムも一つの方策かなとは考えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 理解はしますけれども、納得はちょっとできないなというところで、違う質問になりますけれども。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） では、先に関連質問で。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど、いろいろキーがあると。役場のサーバーにデータがリストはされるということわかっているのですが、それが本当にセキュリティーなのかと思うのです。ひとつ答えていただきたいのは、画面キャプチャーしたらどうなりますか。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

画面キャプチャーについては、パソコン上はできない。ただし、出ているパソコンを、ごめんなさい。画面キャプチャーとは……

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ボタンぴっと押すと、その画面が、OSでいくとJPEGに変換されて保存ができます、画面データそのものが。もっと言えば、スマホで撮ることだってできますよね。それは全然セキュリティーになっていないではないですか。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

今回のこちらに入っていますシステム、認証キーというUSB型のキーがあるのですけれども、こちらの制御としまして画面コピー、画面コピーというか、その画面キャプチャーというのは、基本的にできないと、拒否、禁止ということでシステム上でできておりますので、並びますと、ご自宅でのプリントアウトもできない、プリントアウトについても禁止ということになっております。ただし、今、委員さんのおっしゃったと



おり、スマホ等、カメラ、デジカメ等で画面を撮ったということになりますと、これは全然別形態になりますので、これに関してはセキュリティーは、こちらの対応としてはとれていませんということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。そうすると、結局はとれていないのですよね。スマホで、カメラでもいいです。撮ります。J P E Gに落とします。J P E Gからワードでもエクセルでも今、変換ソフトいろいろあります。結局はデータに落とし込めるという話であって、やっぱり自宅でやって、完璧なセキュリティーを保持するなんて不可能なのです。ただ、やっぱりそれは許すべきではないはずだということだけつけ加えておきます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） では、違う質問をしたいと思います。

教育長の教育方針の中で5ページになるのですが、3の基本目標、各学校に児童生徒にわかる授業、楽しい授業づくりを目指し、各教科、領域に応じた教職員研修の充実とあるのです。これは予算にどう反映しているのかをまず伺いたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

教職員研修授業として一つの授業をつくっているものではございませんが、それぞれ教員研修、あるいは先ほど申しましたように小中一貫教育の研修等々、さまざまな場面でそういう研修あるいは講演、授業研究の場が出てきていると考えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、特にわかる授業や楽しい授業をするためのそういった研修等ではなくて、今までやっている中のものを指しているということによろしいのですか、これは。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 毎年度毎年度、その研修の内容を見直しながら行っておるものでございます。全ては子供たちの学力向上等々につながる研修、教職員の資質向上でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これが、どの費目に当たるのかわからないのですけれども、先ほど言ったように、教職員のスキルアップのためであれば、それは県のほうでもやっていることという前提だと思うのですけれども、であれば町が新たに別ですする必要はないのではないかと。あくまで県職員のための研修であれば、県のほうでやっていただく。町は町の直接子供の利益につながることをやっていただくという、ちゃんと整理整頓をしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

埼玉県としても、初任者研修から、それぞれの経験、キャリアに応じた研修は計画的に実施されておりますけれども、それだけで十分補完しているとは考えられません。当然県だけではなくて、2市1町であったり、入間地区であったり、あるいは三芳町であったり、独自で研修していくことは非常に重要なことだと思います。町でも学力向上に関しては、先ほど言ったさまざまな研修、それから町内の学力向上推進委員会、あるいは体力であれば体力向上推進委員会等々で研修の機会を設けているのは、これは必要なことだと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 言っていること、おっしゃるのは当然なのですけれども、やるべきことは、それ埼玉県がやるべき、主体は埼玉県だと思うのです。いろいろ分けてやっているわけですから、ちゃんとすみ分けをするべきだとは思いますが。何でもかんでも町がやるということではないのではないかなと思うのですけれども。

それはそれとしてですが、それと19負担金、補助及び交付金の中で、校長会、教頭会というのがありますが、校長会が全部で6カ所、教頭会が全部で5カ所なのですけれども、これやっぱり全部負担金を払わなければいけないものなのではないでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） それぞれ、その組織の規模に応じて研修、特に校長、教頭、管理職の研修というのが、町独自で先ほどお話しした教員向けの研修に比べますと非常に機会が少ないものでありますので、こういう校長会を通じた研修の場としてぜひ必要なものがございますので、それぞれの組織規模で存在している校長会でありますので、ここに補助金をお願いしていることになっております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

校長同士の情報交換の場というのは必要なだろうとは思いますが、ただ、それが全国であったり、関東ブロックであったりとか、あと県でも幾つもあるわけです。そこまで本当にどうなのかなと。必要なものは必要なのではと思うけれども、こういうところでも本来、見直すべき事項ではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） この近隣の三芳町の中だけということではなく、地域が違えばやり方も違ったり、いろいろ参考になる事例が非常に多く紹介されているのは事実でございます。この補助金に関しましても、今年度、若干見直しを始めているところでありまして、入間地区の小学校の校長会、あるいは東部班の小学校の校長会の負担金については減額を進めました。その他の負担金あるいは補助金についても、今、見直して、若干軽減の努力をしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） ですから、見直せるものは見直すような形をどんどんとるべきではないのかなと。目的、趣旨が一緒であれば、整理するのも必要なだろうというところでの質問であります。

それと、同じ中で県小学校体育連盟と、下の入間地区小学校体育連盟があるのですが、これも同じ、同様

の趣旨なのですけれども、連合運動会では、これどちらから来るのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 連合運動会の補助金ということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどは、連合運動会に、こっちの名称だと、ただ単に小学校体育連盟委託料だったのです。ただ、団体が2つあって、県の小学校体育連盟なのか、入間地区の小学校体育連盟なのか、どちらに委託をするのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 先ほどのほうは、町の小学校の体育連盟に委託でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

104ページの報酬の中の学校医等報酬ということで、説明書の405ページに児童数が記されております。2,222人ということで、これは小学校の児童全員の人数ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 当日、やっぱりぐあいが悪くて欠席とか、そういう方もいらっしゃると思います。そういったことについては、後から個々に病院へ行って、そういった健診を受けると、そういうふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 定期の健康診断につきましては、欠席者の予備日も設けておりますけれども、それでも難しい場合は、校医のところに行ってください、もちろん無料で受診していただくような連絡はさせていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった連絡をさせていただいているということで、それで1年間を通しては、間違いなく全児童が実施をしているのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 欠席者も含めて、全ての児童生徒に受診させております。以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、引き続きよろしく申し上げます。

それから、106ページなのですけれども、使用料及び賃借料の中で事務機借上料271万9,000円とありますけれども、平成25年度決算では114万8,136円で、26年度予算では157万6,000円ではないかと思うのですけれ

ども、なぜこのように27年度は引き上がっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

新規としまして、校務用のコンピューターが1校3台ですか、その借り上げ料がふえております。53万3,520円プラス先ほど来出ておりますシンクライアントシステムの借り上げ料が122万ふえておりますので、事務機の借り上げ分で114万程度増額の計上をさせていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、事務機借上料は、全部そういったコンピューターが、教育用コンピューター借上料も随分上がってしまっていますけれども、そういうところが上がると、この事務機借上料もセットで上がっていくというような、そういったシステムになっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） セットというわけではございませんで、個々のコンピューター、パソコンのプリンター等の必要があると、入れかえ等に伴って若干の金額の動きが出てきてしまう部分がございます。あと、ほかには通常の印刷機ですとか複写機の借り上げ料につきましても、リースアップ等で安くなっていく部分もございますけれども、また入れかえ時には若干高目の計上になろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 新規ということだったので、その新規の新しい操作ができるということもあるのでしょうか、ちょっと金額が余りにも引き上がってしまっているわけなのではございますけれども、この271万9,000円というのは毎年続いていくような形になるのでしょうか。できれば、そういう新規のときも、余り金額がこういうふうに変わる時は、もう少し考えていただきたいというふうに思うのですが、今後についてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山でございます。

必要な部分について借り上げしている部分がございますので、無駄なものといえますか、そういったものは一切ございませんので、必要なものを借り上げさせていただいているということでご了解いただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私、無駄とかと、そういうことでは言っていないのです。やっぱりそういった機械を借りて仕事をしていかなくてははいけませんので、それはわかるのですが、新規でここまでの高い金額になってしまうと、今までの使っていたものに対して、さほど金額が変わらなければいいのですが、こういうふうにならなくなっている場合には、その時点で、それで私がお聞きしたいのは、こういった金額を今後も引き続き支出していくのかということですが、

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

今回、増額になった分については、入れかえ分は事務費が多かったものですから増額になっておりますけ

れども、今後、借り上げの中で再リースをかけたりにしていけば、下がっている部分は下がっていくという形になろうかと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの413で、前からいろいろ話題になっていますICTの機器なのですが、台数として、クライアント120台プラス教職員プラスサーバーということなのですが、このクライアント、生徒用のパソコンのOSと、それから1台当たり、これはアプリが入っていると値段変わってきてしまうのですか。アプリなしの単価は幾らと見ているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

児童用のOSですけれども、ウィンドウズ8.1でございます。タブレット型でございますので、現在、単価が見積もりをとった段階では16万8,000円でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） タブレットで、M社のOS対応のタブレットということだと思っておりますが、いつ購入されるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 入れかえは夏休み中の入れかえを予定しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ことしの秋には、OS10になるということはお存じですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 10になるということも承知しておりますが、まだその導入につきましては業者と話したところでは、ちょっとまだ不透明なところもあるということで、現在、8.1を予定しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 不透明なところがクリアできれば、10のほうが良いと思われているのか、そこはどうなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

なるべく最新型のもののほうが、よりいいかとは思いますが、内容等を十分精査、検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） OS10と8.1あるいは8等の大きな違いは、一応10になった時点でM社としてはサ

ポート期間の打ち切りがないというアナウンスがされています。今、多く出ているOS7にしても、8台にしても、サポート期間打ち切りがあります。そこが大きく違ってくるので、そこは慎重に判断されていくべきだと。今、お伺いした中での単価16万でしたか、すごく高いなと思うのです。この辺も以前から、先ほども申しましたけれども、財務課等々の打ち合わせをした上で機種選定あるいは価格、ゴーをかけたのかどうか確認させてください。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

タブレットも含めまして、この使用につきましては財務課担当の方と相談させていただきまして、今のところ必要最低限とまでは申しませんけれども、かなり余計なものは省いた形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、この機種選定は、財務課も責任があるというふうに理解しました。

その次に、小学校運営費で、これは消耗品費の中に、同じく413ページです。田中ビネー知能検査用紙20部ワンセット、それから読み方「エスエム」でいいのですか、社会生活能力検査用紙20部、これちょっとおのおの20部しかないということで、どういう目的で使われるのか、対象は誰なのかお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

これは町の就学支援委員会で次年度小学校に上がってくるお子さんで、特別支援学級が適当なのか、あるいは通常学級が適当なのか、あるいは現在、2年生以上で通常の学級に在籍していて、来年度、特別支援学級へ措置がえをするほうがよいのかという児童生徒に関してのいわば知能検査や社会生活能力検査でございますので、部数としてはこのぐらいで十分かなということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。

次に、415ページ、次のページなのですが、小学校の図書館の整備事業なのですが、これ説明書読むと、達成率が上がってきたので若干予算は削りましたという説明になっているのですが、各学校の整備図書に関しての達成率、5校ありますが、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

三芳小学校から順に申し上げます。75.6%、藤久保小学校85%、上富小学校103.5%、唐沢小学校93.3%、竹間沢小学校80%でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、予算の概要でもって達成率が上がってきたのでというのですけれども、これ見ると、最低なのが竹間沢小の80%ですか、決して満足されていないと……

〔「三芳小は75だ」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） 三芳小の75.6、これが一番低いのですけれども、とてもまだ。達成しているのは上富小だけですよね。とても予算を減らしていいという判断はつかないと思うのですが、なぜこういう説明になったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 各学校からの要求から予算を計上するに当たりまして、この達成率の高いところ、上富小学校、唐沢小学校に比べますと、三芳小学校あるいは竹間沢小学校は低いものでございますので、多少軽重をつけさせていただきまして予算を組ませていただいた状況であります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、全部が100%ならまだしも、100%でも本来は古い本の入れかえとかありますから、ゼロにはならないと思うのです。なおかつ、75.6、80というところがありながら減額するというのは、私ちょっと理解できないのですが、その辺どういう判断をされたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

本来でしたらば、100%に達する冊数の要求をさせていただければとは思いますが、やはり財政的に多く予算計上はできない状況がありましたので、達成率の低い学校により多く予算を配当する中で達成率100%に徐々に近づけていこうという考えでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 単純に言えば財政が厳しいからということのように受け取りましたけれども、それは事実だと思うので、一番低い三芳小、それから次の竹間沢小含めて、今後、100%に持っていく、どういう計画をもって100%に持っていくのか、その長期計画でも中期でもいいのですけれども、その辺の計画はあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

具体的に何年度計画で、例えば28年度何冊、29年度何冊というところは、申しわけありませんが、今、実際の計画を立てているところではございません。ただ、より100%に近づくようにということで、毎年計上させていただきたいと考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 100%になれば全部いいのかと、それは別議論ではあるのですが、少なくとも当町におきましては、ブックスタート、ブックスタートプラスから始まって、町の図書館に関しても貸し出し率が非常に高いということで、図書に関しては充実させるという方向、大きな方向がまだあると思うのです。やはりその中で、まず小学校というのは学校始まって初めて図書に触れるわけです。それまでの幼稚園だとか、保育園の場合もあるでしょうけれども、それとはやっぱり本との向き合い方が変わる最初だと思うのです。自立すると言ったらいいのかなと思うのですが、やはりその部分を多少町長に泣きついても、拡充す

る方向で早目に100%持って行っていただきたいのです。そうでないと、ブックスタート、ブックスタートプラスが一体何のためだったみたいな話にも、そこまではならないとは思いますが、その辺ぜひ今後、検討していただきたいのですが、ぜひ計画を立てていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 学校教育課長。

○教育委員会参事兼学校教育課長（佐藤和秀君） 佐藤です。お答えします。

委員さん、おっしゃるとおり、ぜひそこら辺を計画的に進めていきたいと考えます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

105ページの節12の役務費の中の手数料なのですけれども、こちらの資料のほうの401ページを見ると、ピアノの調律手数料ということで、各小学校のものが書いてあるのですけれども、2台、3台、一律で1万3,000円となっているのですけれども、これグランドピアノもアップライトピアノも一緒の金額なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

今、同額でやっているそうでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩します。

（午後 2時32分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 2時45分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、107ページから110ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明書の419ページの光熱水費のところなのですが、中学校費でしょう。ここの需用費の光熱水費の件で、ガス代は、これ多分23万から180万というのはエアコンの費用だと思いましたが、前回、去年のエアコンの使用料でガス代がふえているのはこれだと思いましたが、昨年、プールの水の流出で、結局、あのときにもいろいろ皆さんから意見が出たと思うのですが、この電気料と、それから上下水道料とガスの使用料が、結局、学校単位ではなくて、これ1カ所で教育総務課で管理するような格好になっていると思うのですが、それ以外に、例えば灯油だとかいろいろ学校配分されているものもあるわけですが、これをなぜしないのか。



例えば、ガス使用料の場合、エアコンを使い放題使った学校と節約した学校、これ差が出てくると思うのです。そういう意味で使用料を規制するというか、自分たちで自主管理してもらおうという考え方で、これを水道料のときに出たような意見を加味せず、相変わらず一律、個別の予算管理をしないで、使っただけ総務課が負担するというような考え方になっているのか、その辺を確認したいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） お答えしたいと思います。

各学校ごとに予算計上ということかと思いますが、予算を組む折については、各校の電気代等々を積み上げて予算要求はしているところがございます。ただ、それですと、なかなか予算を組むときにいろいろございまして、このような形の予算の計上の方法、方式になっているところがございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 基本的に、この費目の中、要するに学校配当となっている部分と、一括管理の分とごちゃ混ぜになっているわけです。例えば、これで言うと、上のほうのプリンターのインク代にしても、基本的にこれは購入先と統一価格を決めていけば、学校単位で仕入れても同じだと思うのです。これを一括買って配当、使っただけ渡すという格好だと思うのですけれども、それか自動的に買わせて、使うだけ買って、請求だけという、管理は全部総務課で受けているということなのかわかりませんが、こういう管理の仕方だと、使ったほうが得だという考え方になるわけですね、変な言い方しますと。そういう考え方はないとは思いますが、そういう部分の中で予算の抑制というのはできるのかどうか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。お答えしたいと思います。

消耗品等につきましては、電気代を含めてでございますけれども、年度当初に学校の事務担当者呼びまして、予算の概要と節約に努める部分については協議といいますか、要請をしているところがございます、電気代につきましても各学校に節電、節水等、校長会等機会を見てお願いしている部分でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

前回の水道の水漏れ、流し過ぎの件で、自己管理していればああいうことも、多分皆さんからの意見の中でもそういう自己管理というか、各学校ごとに管理していれば異常値も感知できる部分を、結局井勘定の中でやっているから管理が甘くなるという部分があると思うのですけれども、前回、ああいうことに対する反省は、この予算の中には入っていないという考え方でよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 委員のご指摘につきましては同感するところもございますけれども、学校のプール等につきましては、これは小学校費でございましたけれども、漏水等の管理等につきましては内部で様式を変更したり、また来年度につきましてはパソコン上といいますか、フォーマット等で毎日の報告を課そうかどうかというのは検討中でございますけれども、各校に割り振ったからといって使った者勝ちみたいな部分はございませんので、うちからも節電、節水等につきましては指導していきますし、また消耗品等につきましても無駄なものは省くということは徹底したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

108ページになりますけれども、13の委託料の中で消防設備保守点検業務委託料として64万8,000円が計上されております。昨年より約40万減額になっているのですが、まずこの要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 入札を行っているわけですが、その実績額にさせていただいたということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 入札でという部分なのですが、小学校費のほうは同じ消防施設で、昨年と同様の同じ金額が出ております。108万ということで、昨年と今年と同じで、中学校に関してだけこの40万減額というのでちょっとお伺いしたかったのです。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 済みません。横山です。

その辺は、昨年度、予算計上するときに、こちらを落とし忘れてしましまして、高い額の金額の見積額でそのままいってしまったので、去年が高かったということがございまして、今年度は補正で減額させていただいたかと思っております。

以上でございます。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書の419ページになります。一般事務のところで、コンピューター消耗品で1万2,000円掛ける3個となっているのですが、これはインクはありますし、何を指しているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの消耗品につきましては、学校内におきますLANケーブル、ハブ等、その他もろもろの消耗品ということで予算計上しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。LANケーブルは消耗するのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（齊藤慶輔君） 齊藤です。お答えいたします。

消耗品ではないという認識は私もあるのですが、学校のほうで校務用パソコン、先生が使うパソコンにつきましては、管理上、業務が終了したら机の中へしまおうとかいうことで対応はさせていただいております。その際に、爪の部分折れたり、割れたり、あとケーブルを引っ張り出してしまうということ、そういうものもあります。あと、もともとLANケーブルが古いものもありまして、その辺の入れかえを若干させていただいている手前、消耗品ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、次に行きます。429ページなのですが、中学校活動運営支援事業の中で、まず役務費、この楽器運搬が3校分ということで、トータル31万1,000円ですが、26年度39万7,000円だったのです。これは何か減少した理由をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

これも見積もりをいただいた段階で落ちたということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、これはバスではないわけですね。楽器の運搬ですから、トラックでもないでしょうけれども、単に楽器だけの運搬ということでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 横山です。

楽器を運搬するのみでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 小学校のところで、大分パソコン等々はやりましたので、例えば相変わらずパソコンの修繕料というの、これ小学校と同じように上がっているの、今後、町としてそういったものに関してはどう対応していくか、これは統一的に対応していただきたいので、それだけ言わせていただいて、質問を終わりにします。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時56分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 2時58分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、110ページから120ページ、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

111ページの報償等消耗品に入っているかと思うのですが、説明書の443ページの家庭教育子育て支援事業についてお伺いしたいのですが、親の学習講座講師謝礼として1万円ずつ5校、小学校だと思えます。家庭

教育学級講師謝礼として1万円で8校、小中学校ということになっているのですが、この実情というか、どういう形で、いつ、どこでこの事業をやっているのかお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

まず、親の学習講座につきましては、小学校の入学時の検査ですか、説明のときに、健診時に講師をお招きいたしまして、保護者に対して学習、講演をしたりという形で実施をしています。ですので、これ小学校という形です。

続きまして、家庭教育学級でございますが、これは各小中学校のPTAの皆さんにご協力をいただきまして、準備講座等を私どものほうで行いまして、ある程度の指針をつくって、各PTA、文化ですとか、それから教養が中心になりながら、各校独自に回数を定めながら学校で実施しているという状態でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） PTAの総会など行きますとメニューがありまして、家庭学級講座とかあるのです。それかなというふうに思ったのです。社会教育にもかかわらず、学校に支援をしてやるということが、それはいいのです。事業としてはいいと思いますが、どうして社会教育でやるのかなというのが、学校の行事ではないのかなという気もしているのですが、その辺はどういうことでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

もともと社会教育法にも規定がございますが、PTAにつきましては社会教育団体ということでございますので、その関係から当町では公民館及び生涯学習、社会教育が担当して、保護者の方と打ち合わせを行いながら、実際にはPTAが主催して行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

111ページの報償費、それから需用費の中の講師謝礼等とか、それから消耗品費、その辺のことなのですが、こちらの説明資料のほうを見ますと、451ページに芸術文化推進事業としてまとめてこちらのほうに書いてございます。政策推進室にちょっと、総務管理費のときに企画費の中でお伺いしたときに、この芸術文化プロジェクトが解散になるので、今後どういうふうにつながっていくのかというような質問させていただいたときに、3月の後半に28日にある提言をちょっと待ってくださいみたいなお話だったのですが、そうではなくて、実はここにつながっていたということよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

実は、つながっていたということというよりも、生涯学習のほうでは、毎年、伝統芸能車人形の事業を実際には行っており、芸術文化の振興ということで本年度まで行っていたわけですが、これに関しては事業については指定管理にお願いをするという方向性を持ちながら、今、実はつながっていたということもありますが、提言を受けた形で、町の芸術文化推進を生涯学習のほうで担って進めていきたいというふうに考えて

おります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしますと、こちらのほうに書いてあります8報償費の中の謝礼の芸術文化まちづくり推進事業講師謝礼というのは、車人形の講師なの。今度は違う……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（増田磨美君） 済みません。についてお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

先ほど申したように、事業については指定管理にお願いするという、もちろん12月の議会でご承認いただいた指定管理の選定についての事業の考え方で、町及び教育委員会と共催をしながら、私たちの思いをきちんと伝えていながら、打ち合わせをしながら事業を行っていくことを担保するという、車人形の事業については指定管理が主催する。もちろん現在でも、担当課につきましては打ち合わせを行っておりますので、そういった形で行いますが、この報償費、ここに書いてありますまちづくり推進事業の講師謝礼、推進事業協力者謝礼、ローカルカフェ、芸術文化コーディネーター謝礼につきましては、芸術文化のまちづくりを推進していく上でのさまざまな施策及び事業を行っていく上での講師謝礼でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） わかりました。では、これからまた策がいろいろ出てくると思うのですが、そうしましたら451ページの印刷製本費、芸術文化のまちづくり推進事業でパンフレットというのがあるのですが、これはどのようなパンフレットでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

今回、予定しております3月28日のシンポジウム等含めまして、例えばローカルカフェですとかそういったものの中心となる事業のパンフレットというふうに考えていただければと思います。全てここで納めるということではなく、集中して大きなイベントに関しての事業のパンフレットをつくりたいというふうに考えています。ただ、今後の進み方によりましては、特に今回提起します提言書ですとか、そういったことの抜粋のことも含めまして予算を計上させていただいたという経過でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、この提言を受けていろいろ行っていくかと思うのですが、これは今年度だけではなく、将来にわたっても続けていきたいと思われている事業なのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員おっしゃるとおりでございます。提言につきましては、28日に発表でございますが、今後、継続して取り組むということで進めていく事業を担当しますのは、生涯学習のほうで、この事業という形になるということを考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと関連でお尋ねしたいのですけれども、今、同じ説明書の451ページで4点ほど謝礼があります。その4点の謝礼で最初の5万円はどのような事業をして、例えば講演会をして、その講師に謝礼をするのか、どのような内容なのか、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

現在のところ計画しておりますが、ことし3月28日にシンポジウムを行うわけですが、この2年間の取り組みの中で、やはり一方的な講演ですとかそういったものでは十分ではないということもあまして、ローカルカフェというものを幅広い年代、中学生から60代の方々に一緒に参加していただいて、意見をさまざまな形で述べていただいていると。そういうことを中心にしながら、来年度も契約はこうしていきたいというふうに思っております、この5万イコール講演会であるということについては、そういう形になるかもしれませんが、それだけにとどまらず、今回も3月28日もそういった予定にしておりますので、いろいろな幅広いスタイルで取り組んでいきたいというふうに思っています。シンポジウムが中心になろうかなというふうな思いで今進めておりますが、今後またご案内をさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

講演以外に、若者とかの意見交流の場ということで、そういうことの意見交流の場が、このローカルカフェコーディネーターにつながるのかなと思うのですけれども、その上にも2回実施をするということになっておりますけれども、この2回の実施の内容について、もう少し説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

本年度、ローカルカフェを一度、政策推進室が中心となりながら進めました。特に中学生、それから成人の方々のお話の中では、発表の場が欲しいという形の要望ですとかが出ております。そういった形をもとにしながら、一つ一つの課題点、それからここに出ておりますコーディネーター組織というものをつくっていきながら、今、町でどういうことが必要なのかということをお知らせしながら、大枠は決めるのですが、中身についてはそこに委ねながら進めていければいいかなというふうには考えております。初年度ということもあまして、どれだけ十分な成果が上がるかどうかというのは若干不安もありますが、そういった形で意見聴取をしながら、つくり上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここには5人というふうに記されておりますけれども、そういった内容にしては

ちょっと人数が少ないのかなという点もあるのですけれども、この5人の方の構成はどのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） これは、あくまでも協力者ということでございますので、これから募集をかけながら協力を担っていただく方に対しての謝礼でございますので、5人で全て賄うということではございません。例えば、記録を出したり、さまざまな協力をを行うところで、この2,000円という非常に安価な金額であります、町民の方に協力をいただきたいというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、先ほどこういった方々の協力者、または講師とか、さまざまなそういう専門的な人も入るわけなのですけれども、それを全部総まとめしながら、今の、先ほどの若者の発表の場が欲しいとか、そういう要望の課題がたくさんあるわけなのですけれども、そういうことを全部で話し合う委員会とか、そういうことは今後つくっていくのでしょうか。それとも、それは町の担当課のほうで把握をして事業に生かしていくのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

本来、町教育委員会の提言書をあらかじめご提示させていただいて、そこにのっとりながら説明をさせていただければ非常に良かったのですが、まだ最終版で語句の訂正ですとか、そういったものを行っておりまして、委員各位にまだお配りできていないということについてはおわび申し上げます。ただ、骨子としましては、教育委員会、行政だけが進めるということでは決してなく、2年間、芸術文化懇談会ということを集集をしながらやってきましたが、それをもう少し広める形で、もう少し広範囲、それから大勢の意見が定期的に話せるような場をつくっていければいいかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、112ページの中の文化財保護費についてお尋ねします。

ここの項目だけではなくて、違うページにも当てはまるのですけれども、臨時職員賃金ということで、説明の予算の概要の81ページに、中東のところを遺跡調査をするというふうにあります。その点について、もう少しどのような目的でしていくのか、その辺についてお尋ねいたします。開発が行われるのかどうかなのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長兼文化財保護担当主幹（柳井章宏君） 柳井です。お答えします。

今回の予算計上させていただきましたのは、上富の中東地区にあります流通倉庫の拡張というところなのですが、既に今年度終了しております。その整理報告書を作成するということでの受託事業となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、114ページの公民館費の中で一般職給ということで、平成26年度は7名だったと思うのですが、1人減る6人になっておりますけれども、この辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

ここに載っている人数というのは、26年度の予算請求時での職員の数でございます。また、新年度については、人事異動等がありますので、変わる可能性があると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

新しく中央公民館できますので、当然職員の配置はふえるのかなと思いますから、その辺はどのくらいの人数の職員になる可能性なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今のところ、まだ未定でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に町民の方々に多く利用されているということは、もう誰もが承知のことで、とてもそういった面では市民のためになっている施設ですので、そこに職員がいるということで安心感を持たれているというのも皆さんご存じのところだと思いますので、できるだけ今までのような人数体制でやっていっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さん、ご指摘のように、既に藤久保公民館、竹間沢公民館ございます。新たに中央公民館ができるわけでございますが、それらと同様な形で人員の配置は考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、説明書の465ページになります。公民館の施設管理事業で、真ん中辺に使用料及び賃借料でコピー機借上料があります。これ2公民館で65万8,368円なのですが、26年度の予算計上では33万9,000円だったと思うのですが、この増額の要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

コピー機借上料でございますが、26年度、藤久保公民館再リース、それから竹間沢公民館もリースでございました。それが新年度につきましては、藤久保公民館が新規のリースで配備することができます。それから、竹間沢公民館につきましては、再リースというふうになりました。



それから、中央公民館につきましては、新規ということでこの予算計上になりました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

では、次に、473ページ、説明書です。委託料になるのですが、この真ん中よりちょっと上に図書館のコンピューター保守委託料というのがございます。年間で268万9,000円ということなのですが、このコンピューターの保守、点検項目はどんなものなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

図書館のコンピューターは、遠隔操作という形で24時間体制の中で、本社のほうで保守の管理を行っております。それで、ただ保守の内容の部分に関しては、例えば開館時に使用している利用者用のものに関しては12時間の体制での保守、そしてそのほかのサーバーに関しては24時間、本社のほうで遠隔で管理をさせていただいています。そちらのほうと、それからあとは分館のほうのラインで竹間沢分館と情報を特別なラインを組んでデータを本館のほうのサーバーの中に取り入れております。そのサーバーの中の保守は、本社のほうで24時間の点検をしております、あとは毎日、データを朝バックアップをとりまして、それを送信しているような形になります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今、お話しすると、遠隔操作でということになりますと、保守作業なのでしょうか、それともオペレーションがわからなくなって、支援なのでしょうか。と申しますのは、コンピューター壊れると遠隔操作もできなくなるのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

随時、保守に関しましては、いろいろな部分で、誤作動ですとか、あとデータの中でのやりにくい部分とか、あと改善点が出た場合は電話で対応をしまして、その場で来る日程を調整して来ていただいています。それは随時です。あとは、電話での対応も全部答えていただいていますので、随時、メールでのやりとり、電話のやりとり、それから訪問というのも特に定期的には決めておりませんが、必要に応じて訪問という形で見ていただいています。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 実際にどの程度の作業依頼があったのかはわかりませんが、財政厳しい折ですので、この辺も本当に必要なのかなというのは、私もちょっと疑問でして、何かあったときに呼んで対応してもらおう。それで、その都度、請求というのがどのぐらいかかるのか、その辺も見きわめなければいけないのですが、かなりの高額になっているので、もう一回見直すというのも必要なところかなと思うので、今後ともよろしくをお願いします。

それから、その下のほうに図書運搬連絡便業務委託料というのがあります。これは26年度38万8,000円だったと思うのです。これがサテライトの図書館がふえたということで、2カ所から3カ所になったとして

も、増額がかなり多過ぎるなど。倍にはなっていませんけれども、倍弱になっていると。この要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 杉山です。お答えいたします。

5月に中央図書館にオープンしますサテライト図書館というのが1カ所ふえます。今現在は、本館と竹間沢分館の往復で、大体コンテナに2箱、11時から12時の間に向こうに行っておろして、向こうから集めた本をこちらに持ってくるということで、大体1時間以内で車を込みで、車も持ち込みで1時間ということで計算しております。今度3カ所になりますと、3カ所をぐるっと回るのだけではなく、本館、中央公民館、それからまた本館に戻ります。それで、竹間沢の分館に行って、竹間沢分館で本館の分と、それから中央の分がありますと、そこからまたもう一回戻って、戻ってくるということになるので、往復を3回実施するので、時間ではかると約2時間弱かかってしまうのです。そのために、その時間をシルバーの時給で計算しまして、車のガソリン代と車の代金を計算した見積もりを出していただいた金額になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、時間単価に関しては、特に26年度と比べて変更はないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（杉山加栄子君） 杉山です。

時間単価に関しては、同じになっております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、499ページ、調理等業務委託料、これ今回、新規で業務委託することなのですが、これの効果を知りたいのです。外部に業務委託ということによって、今まで臨時の方とかいろいろいらっしゃったと思うのですが、トータルコストをちょっとはじけなかったもので、どの程度の削減、削減だと思えるのですけれども、なるのか、その辺の試算というのはされていますでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

116ページになるのですが、公民館費の中の節11使用料及び賃借料の中で、これは印刷機借上料が32万5,000円計上されております。去年は、この印刷機借上料がなかったのですが、今回計上されております。先ほど、再リースということでお話ございましたけれども、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

先ほどコピー機借上料ということでお答えさせていただきました。印刷機借上料でございますが、26年度につきましては藤久保公民館につきましてはリース、竹間沢公民館につきましては再リースでございました。それが新年度につきましては、藤久保公民館、竹間沢公民館につきましては再リースというふうになりました。中央公民館につきましては新規ということで、この予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それから、同じこの使用料の中に、今回、テレビの受信料が入っていないのですけれども、これはどのような理由で計上されていないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

27年度につきましては、今まで竹間沢公民館でテレビ受信料を計上させていただいておりましたが、新年度につきましてはテレビを見ないということでNHK受信料を計上しておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。前に戻りますが、115ページの12の役務費の中で、火災保険料が14万5,000円ということで、これ3館でも同じということでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

火災保険料につきましては、藤久保公民館、竹間沢公民館の部分について計上させていただいておまして、新公民館の部分につきましては給食センターのほうで一緒に込みということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

115ページの節12の役務費の手数料なのですけれども、その中に、こちらの資料のほうを見て467ページだと、グランドピアノ調律手数料1万6,000円掛ける2回、アップライトピアノ調律手数料1万3,000円と書いてあるのですけれども、これはどこの公民館のピアノの調律の分でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

藤久保公民館、竹間沢公民館の2館の手数料でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、金額がグランドピアノのほうが1万6,000円となっているのは、以前にお聞きしたときに、しばらく調律やっていないというようなお話だったので、これは調整も入る金額なのか、それとも調律だけの金額なのか。

○委員長（秋坂 豊君） 公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（鈴木愛三君） お答えいたします。

これにつきましては、調律のみの予算でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 済みません。それから、資料の465ページの一番下の8報償費のところなのですが、この講師謝礼というのが148万となっていますけれども、これは多分公民館事業をたくさんやる中での謝礼だと思うのですけれども、これはどのくらいの回数を予定していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 中央公民館の準備を生涯学習課で行っておりますので、私のほうから答えさせていただきます。

今回、中央公民館の開館記念ということがありまして、それを35万、ことし限りで予算要求しておりますので、上がってきたという要因でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

113ページ、14使用料及び賃借料で、事業別予算書では459ページになります。町内遺跡調査重機借上料、回送車1万8,000円とあるのですが、これ回送料ですよ。回送料16回分だと思うのですが、これがまず、この節で正しいのか、適正なのかどうか伺いたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長兼文化財保護担当主幹（柳井章宏君） お答えいたします。

全てバックホーを持ってくる一括として全て借り上げをしておりますので、こちらの費目に入れさせていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

本来、違う請求で、請求というか、違う項目で来ると思うのです。借りるものと、重機回送料。業者も違うし、中でやるのですけれども、物はリースと、重機回送はリースではないわけですから、運搬のほうですよ。だから、本来違うのではないかなと思うのと、16回ということは、そのバックホーを8日間。1日借りて、それを8回繰り返す、それがこの予算計上だと思うのですが、このバックホーのバケット容量を聞きたいのですけれども、何立米ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長兼文化財保護担当主幹（柳井章宏君） お答えいたします。

現場によって変わってくるのですけれども、大体0.25から大きいもので0.4というのを考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、午前中、道路交通課では0.5、六ぐらいのものを役場のトラックで運ぶということなのです。大きさ一緒ですよ。であれば、役場のトラックで十分足りるのではないかと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長兼文化財保護担当主幹（柳井章宏君） お答えいたします。

バケット容量が0.25となりますと、かなり大きなものになりますので、2トンとか4トンのトラックでは

ちょっと運び切れない大きさになります。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 失礼しました。0.25ですね。0.25から0.5。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長兼文化財保護担当主幹（柳井章宏君） 0.4。

○委員（菊地浩二君） 0.4、わかりました。では、その容量で1日4万5,000円というのは、ちょっと高いのではないかなと思うのですけれども、そんなものなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長兼文化財保護担当主幹（柳井章宏君） 一応バックホー、私どもだけでは運転ができませんので、オペレーターつきという形でお願いをしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これ、そうなのです。オペレーターつきではないと、この値段にならないのです。オペレーターつきであれば、人件費ですよ、その分。借り方側にもよるのかもしれないのですけれども、この重機借上料としてオペレーターつきはどうかかなと思うのですけれども、これで正しい計上なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長兼文化財保護担当主幹（柳井章宏君） 国庫の補助金をもらって行う関係もございまして、補助金のほうにつきましても、この計上の仕方借上料という形でやっておりますので、この状態で実施をさせていただいているという形になります。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それと、もう一点なのですけれども、1日動かして燃料費がどこに計上されるのか伺いたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長兼文化財保護担当主幹（柳井章宏君） 柳井です。お答えします。

燃料費も全て込みという形でやらせていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、借りるときに入っているもので、そのまま返す、満タン返しではないということよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長兼文化財保護担当主幹（柳井章宏君） 委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 先ほどお二人ぐらいの委員で質問もあったのですけれども、もう一回ちょっと確認をしたいのですけれども、451ページ、文化振興事業から芸術文化推進事業に事業名が変わりまして、歴史文化、芸術、生活が一体となった芸術文化、香り豊かなまちづくりを創造するとともに、文化芸術の提供をすることにより多くの町民に感動を与え、人間の感性を育てる事業のようですけれども、まず1個聞きたいのは、この中にある文化芸術の提供をするとあるのですけれども、これはどのようなものをイメージすればいいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員さんご指摘のどういうことを提供するのかにつきましては、今回、指定管理をお願いするに当たって、町教育委員会の意向をどういうふうに反映させていくかというのが一番大きな点でございました。昨年来まで車人形は教育委員会が主催をして、ほかの事業はということの差異があったものですから、それを一括にして、町が芸術文化のまちづくりに寄与できるような取り組みを、また取り組みの質を要求をしていくのだということで、教育委員会の実質共催ということではないのですが、一緒に取り組むのだということで芸術文化の提供をするということを考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ちょっとイメージでしかなくて申しわけないのですけれども、そうすると、この三芳町の芸術文化を発信していく場面というのが将来あって、そこへ向かってのプロセスを来年度末、再来年度にかけて一緒につくり上げていく一部分というか、その発展途上していくところで、このコーディネーターとかをお願いして進めていくというようなイメージでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

こういう言い方をすると非常に準備不足ではないかということもあるのですが、まず今回の提言の中で、いろんな芸術文化活動、それに限らないわけですけれども、スポーツ活動も含めてなのですが、そういったこともあるのですが、まず芸術文化活動のまちづくりという観点では、いろんな活動を有機的にやっぱりつなげる必要があるというふうにメンバーの中で、懇談会、それからプロジェクトのメンバーで、そこが一番大事になってくるだろうと、この2年間、3年間。そういういわゆるコーディネートの組織をつくるべきではないかというような議論が盛んに行われました。

町がどういうふうにかかわるのかということと言うと、町が主体的に、例えば生涯学習が自分のところで一生懸命職員が頑張って進めるのだということではなく、協働の取り組みもございますけれども、町民さまざまな部分一からげにするということではないのですが、さまざまな部分の事業をイベントだとか、事業ですとか、活動をつなげることが今回は非常に大事になってくるのではないかと。それを2年、3年取り組む必要があるということで、芸術文化コーディネーターという組織をつくりながら、専門家にお願いしたいというふうな思いがございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 恐らくきっと間違いなく数学、算数ではなくて、非常に難しいというか事業なのかと。いずれにしろ、将来、文化芸術、伝統文化を通して町民に感動を与えてくれるための礎となって、いい事業になってくれることを祈っています。

それと、続きまして455ページの文化財保護事業の中の委託料の中に、文化財標柱設置委託料というのが、これ新しいものだと思うのですが、あるのです。この内容をご説明お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長兼歴史民俗資料館長兼文化財保護担当主幹（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらは、上富を通っています県道拡幅に当たりまして、もとあった標柱を1回外しております。今度、その外した標柱の、整備が終わりましたので、再設置ということで計上させていただいております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項4 社会教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩。

（午後 3時39分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 3時41分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、120ページから124ページ、項5 保健体育費の質疑を行います。質疑をお受けします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

122ページの学校給食費の一般職給8名というふうになっております。平成26年度は11名でしたけれども、まず3の減る理由についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

3名減員の理由でございますが、こちらは人事異動によるものでございます。この8名というものは、26年度の人事体制で予算計上をしております。27年度におきましては、まだ未確定ということであります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 平成26年度8名でいましたので、引き続きそれは同じ人数で持続をしていただくように要望しておいていただきたいと思いますけれども、この調理員の方々が正規職員で6名いらっしゃいましたけれども、今、人事の異動ということで、その6名の方々の異動の内容についてどのようにしているのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

人事異動につきましては、27年度の4月1日の体制に向けて今、人事を進めているところでございますので、答弁はここまでとさせていただきます。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

もう本当に30年以上、子供たちの安全のために調理員をしてきた、そういうベテランの方々がいらっしまったわけですけれども、6人とも事務とかそういうふうな、どこにつくかというのはこれからということですから、6人とも職員として続けていくということによろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういった方々の希望をやっぱり重点的にしていただきたいと思います。

続いて、124ページの給食調理業務等委託料1億756万8,000円とあります。ここはまだ契約はこれからですけれども、一応何年契約を考えているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

契約の年数でございますが、3年を予定しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、その3年というのは、3年間とも同一金額とするか、それとも、またその年によって変動はあるとするのか、どちらでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

現時点では、同一金額を予定しております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

これは栄養士と調理員ということで、職員同士でしていたものが、調理を民間委託ということで、すごく意思疎通が今までと全然違ってきてしまいますので、とても危惧するということで、手間のかからないそういった献立にならないか危惧するものですが、栄養士の声は引き続きずっと通るといふふうに、そういうふうに考えているのかどうかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今、栄養士の声から献立調理業務にずっと届くかというご質問でございますが、今までどおり、管理部門につきましては献立の作成、そういうものにつきましては町の栄養士のほうで、町側のほうでやっていきますので、そちらにつきましては今までどおりの給食の種類といたしますか、そういうものは出ると思っております。



す。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと今、最後のほうですけども、今までどおり、栄養士の声は通るということでよろしいわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。  
委員ご指摘のとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書499ページになるのですが、今の調理業務委託料1億700万、これは従来自前でやっていたのですが、その業務委託したことによって経費としてどういう変動があったのか、まずお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

現時点といたしまして、業務委託と直営の予算比較といいますか、こちらのほう、25年度実績との比較になりますけれども、新しいセンターになりますと、ドライシステムということによりまして調理員の人数、また、今、配送用のトラックも2台で配送しているところなのですけども、今度、食器が変わることに伴いまして3台で配送するという形になります。そういうところを増額していくということを考慮して考えますと、非常に難しいところなのですけども、約500万円ぐらい金額的には安くなるのではないかと試算はしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに食器が当然重くなるということは認識しているのですが、それは抜きにして、現状、25年度で結構なのですが、かかっている経費と単純に比較するとどうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

単純に計算しますと、25年度実績のほうが1,400万円ぐらいは安いという形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 食器が重くなるだけで、それだけふえるのかなというのはちょっと疑問なところもあるのですが、それはさておいて、この調理委託というのは、先ほど3年ということなのですが、契約は単年度で結ばれるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

契約自体は3年契約をいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、これも入札だと思うのですが、契約を締結して3年間ということではよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 給食センター、小沼です。お答えいたします。

こちらのほうは、プロポーザル方式の関係で随意契約とさせていただきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと疑問なのですが、当初から3年契約ということであれば、債務負担を設定する必要はないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

指定管理者となりますと、債務負担行為の設定する必要になると思いますが、こちらは調理業務委託になりますので、必要はないと私は理解しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 指定管理でないからということでも、委託契約そのものは3年ですよ。3年拘束されるわけですね、業者。であるとすれば、債務負担が当然だと思うのですが、ちょっとそこら辺が、なぜ委託と指定管理と違ってくるのかよくわからないのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

長期継続の場合は、条例に基づいて契約するわけですが、単年度での予算措置となりますので、もし財源等に問題があれば、ここで債務負担を設定していないので、契約のほうは取り消されるのかなと思うのですけれども、一応そういう形になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今、契約を取り消されるという発言が、ご答弁あったのですが、契約は取り消されるとはどういう意味なのか。要するに解約の制限が全くないと、いつでも自由に解約できると、そういうことなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

ほかの長期継続契約につきましては、清掃業務であるとか、そちらのほうも3年で行っておるわけですが、それと同じように条例上でできるということで、それを適用して長期継続しているわけですが、指定管理者の場合は、こっちは国のほうの助言もあるのですけれども、そちらのほうは債務負担を設定する必要があるという助言のほうをいただいて、それで設定しているというところであります。

以上であります。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 逆の聞き方しますが、では業務委託料を債務負担行為に設定した場合に、それは付加できないという、何らか抵触するということにはなるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えします。

ならない。抵触するという事は、まずないと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 清掃委託とかというのと金額は、これ単年度の1億越えているようなものなのです。やっぱり財政見ていく上では、こういうものというのは、国の指導云々関係なくて、それができないなら別ですが、本来は債務負担行為をすべきなのではないかなと個人的には思うので、今後のご検討よろしく願います。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

123ページでございますが、8の報償費の中に学校給食食物アレルギー対応検討委員会の謝礼として3万8,000円が計上されております。今回、このアレルギー対応検討委員の構成をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼でございます。

今、構成員をということでございますが、まだこちらのほうは構成員につきましてははっきりは決めておりません。通常ですと、アレルギー食対応委員会となりますと、他の自治体等を見ますと、当然保護者を代表する方とか、あと学校を代表する方、それと、あと給食センターの栄養士、また医師等がメンバーに入っていることが多いようでございますので、そういう方々がメンバーに入るとは想定はしておりますが、はっきりとは決まっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の中だと、副委員長と委員の報償費の中で謝礼として出ているのですが、一応3回という会合といえますか、回数も書いてありますので、そこの中での構成人数が何名なのかなということではちょっとお伺いしたのですが、まだ決まっていないということではよろしいわけですね。

それでは、次なのですが、11の需用費の中の光熱水費の中で、今回、約2,000万増額されております。この給食センターの屋上太陽光発電システムを給食センターの上にはやっておりますが、それは今度、光熱費の中に、電気代の中にどのような感じでされるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 済みません。給食センター、小沼です。

その件につきましては、ちょっと手元に資料がないので、では後ほど答えさせていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

もう一つ、124ページにあります節14の使用料及び賃借料の中で、土地借上料483万6,000円、現給食センターの土地だと思っておりますが、これが今度新しい給食センターができた場合に、その後、どのような形になるのか、この土地の借上料の計画といたしますか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

27年度の、今、現センターの土地の借上料でございますが、計上させていただいた金額は、平成27年度1年間分を26年度と同じように同額を計上させていただきました。これから地権者に返すために解体等作業をして、27年度中には年度内にはお返しできるようにということで今、考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほどの124ページの給食調理業務等委託料のところ、契約案件は議会へはいつ計上する予定なのかお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらは調理業務委託ですので、議会への報告は必要ないと理解しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 業者と、その金額幾らということでやりとりをしたいと思いますので、契約案件として出てくるのかというふうに捉えているのですけれども、そうしたら出てこないということになるのでしょうか。こういった金額のものが議会に出てこなくていいのか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらは議決案件ではないということで考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、休憩したいと思います。

(午後 4時00分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 4時09分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 休憩前に引き続き保健体育費の質疑を行います。

給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

先ほど岩城委員からご質問のございました新しい給食センターの発電のソーラーシステムの関係ですけれども、一応10キロワット程度を予定しているということでございます。通常でこの10キロワットといいます

と、公民館の室内灯を賄えるかという程度と、一般家庭で言いますと2世帯分ぐらいの電気料になるということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどの調理等業務委託料なのですが、プロポーザルで随意契約ということなのですが、プロポーザルはいつするのか、随意契約の契約日はいつになるのか伺いたいと思いますが。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

プロポーザルの日にちでございますが、もう既に済んでおりまして、昨年11月に内定通知のほうは出させていただいております。

○委員（菊地浩二君） 内定通知なの。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 選定委員会の結果を踏まえて、業者選定のほうが終わりました……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター、小沼です。

10月29日です。済みません。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、平成26年10月29日に選定委員会に対し、プロポーザルを行い、結果は11月中に通知をしたということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） そのときの平成26年10月29日のプロポーザルですが、予算措置はどのようにされているのですか、予算の裏づけですが、

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） この時点では、予算の裏づけはありません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

予算の裏づけがなく、どうやってプロポーザルで提案をもらうのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼でございます。

こちらの場合、選定委員会を実施したということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 選定に当たっては、委託内容と委託金額がかかわってくるかと思うのですが、その委託金額については、ですから何の裏づけもなくやっていいものなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

契約前の準備行為ということで、こちらたしか地方自治法第211条の要するに予算の議決を経た後、契約するというので、ただし書きによって、こちらは執行していると思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） ということは、予算決まる前に、もう入札とかもしてしまっていていいということですか。例えば、落札業者を決めて、契約自体は予算の議決後にしてもいい、年度またがってもそれはいいということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

入札等は予算の、要するに前年度内には実施しておりません。準備行為ということで、入札自体は、今は年度が明けてから実施しているところです。今回もそういう形で内定という形でやっていると思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 入札も契約の準備行為には当たらないということなのですか。でも、プロポーザルを受けるというのは、随意契約で決定するための行為ではないのでしょうか。その作業をもう10月中にやっているということ自体、済みません。ちょっと詳しくはないのですが、全部やっちゃっていいのであれば、そもそも長期継続契約を結ぶときも、もう前もって時間がないから4月1日にやらなければいけないから随意契約だったのです。予算決まる前は、何もできないからというような説明いただいたような気がするのですが、随意契約であれば、ではできるということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

まずは4月に業務委託といいますか、調理するにはやっぱり準備行為が必要であるということで、この10月に業者のプロポーザルによって提案を受けたということで、それで内定業者が決まったということで、今回の予算審議において議決をいただきましたら、4月1日で契約を締結するという形になります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

契約自体は、では4月1日で、ちょっと伺いたいのですが、3月27日に我々が試食会ということで招待を、ご案内をいただいています。そのときに、その業者は入ってくるのですか、調理業務で。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

3月27日、調理試食会、こちらのほうの調理業務のほうには、先ほどから言っております一応内定者とい  
いますか、そのプロポーザルで第一に選出されたといえますか、その業者は調理業務のほうは入ってきます。  
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 契約していないのに入ってくるのですか。あと、給食センターで新しい機材を使う  
ということで、それこそ準備行為として練習とかいろいろされるというのを聞いたような気がします。でも、  
4月1日からの契約であって、その前からするというのは契約行為とは違いますよね。どういった行為に基  
づいて、今やっていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

現時点といたしましては、先ほどから契約はまだ行っていないということで、その内定業者の、ちょっと  
無理があるのですけれども、判断の中で準備行為を進めていただいているという形になろうかと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、今やっていることに関しては、働いている方は無報酬でやっているということですか。い  
かがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えします。

無報酬で準備行為はしているところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

例えば、不動産とかで契約の1カ月前にフリーレントとかがあるのです。フリーレント、ただで貸すとか、  
それとはちょっと違うと思うのです。実際は、ちゃんと契約をした後に、その契約条項にのっかって何人働  
く、何をやるというのでないと、地方自治体として行うこととしたら間違えているような気がするのですけ  
れども、先ほどプロポーザルの契約で準備行為だからいいのだ、地方自治法第211条、これに当てはまるの  
でいいのだ。では、今やっていることは、何法の何に当てはまるからいいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

(午後 4時21分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 4時23分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

済みません。仕様書の中に委託業務前までの業務の習熟、準備等に要する費用、こちらのほうは全て受託

者の負担とするというふうなうたっています。ですので……

〔「もう一度」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 済みません。仕様書の中で新規業務開始の対応についてということで、委託業務開始までの業務の習熟、準備等に要する費用は、全て受託者の負担とするというふうなうたっています。それに基づいて、今、給食センターの調理器具、そういう準備行為については、町のほうが貸し出しをしているという状態になります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その仕様書の効力が発生するのは、契約後ではないのですか。だから、それこそ別で契約をしているのだったらいいのですけれども、その契約自体が4月1日に効力を発生するのであれば、その前のことに書いてあることは、契約締結していないことになるわけですね。だから、その仕様書というのは何なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えします。

これは、業者の募集する際の資格要綱の中に、町で作成した仕様書に基づくものということで入れさせていただいているものでございますので、その際、採用の時点で、この仕様書に基づいてするという事にはなっています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それは別の法にはひっかからないのでしょうか。よくいろんな量販店とかであったような、ああいうほうの法律にはひっかからないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 給食センター、小沼です。

今、委員のほうからご質問のありましたいろいろな法にひっかからないかということでございますけれども、一応この仕様書自体は埼玉県の労働局のほうに請負業務するとき、これをお持ちして、労働局のほうで確認をいただいている内容でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、すべて問題なしということなののでしょうか。全てについては、今やっていることは問題なしとお考えなののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

現時点は問題ないと私は思っております。

以上です。



○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） ということは、契約前にもう既にやっていること、もう既にその施設を使って働いているということ、あと、こちらが一切費用負担をしていないということ、いろんなことを含めて、実際に金額決まる前にもう動き出してしまっているわけですね、予算の議決前に。そういったことも含めて全部問題なしなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

今、委員さんおっしゃったとおり、現時点では私の認識では問題ないと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

あと、調理等業務委託料ということで名称が上がっていて、実際に委託内容というのがよくわからないので、例えば配送業務とかもあると思うのです。そういったことの内容がもう少し詳しくわかるとありがたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今、委員さんのほうから業務の分担の区分の関係でございますが、業務内容、献立作成、食数管理、工程計画、衛生計画の作成及び確認、調材の調達、調材の検収、検食、あと施設設備の法定点検の保守、施設の清掃、害虫駆除、衛生管理等に関するチェック記録、こちらのほうは町の業務分担になっておりまして、受託者の分担といたしましては、食材の検収の補助、調理、保存食の保存、配缶、コンテナ配送、積み込み、配送、回収、配膳、洗浄、保管、消毒、残菜、厨芥の分別及び集積、施設設備、調理器具の日常点検及び調整、定期健康診断の実施、従事者への研修等、こちらのほうが一応業務分担、受託者の業務となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

申しわけないのですけれども、聞き流しているだけだとちょっとわからないので、文書でまとめていただけると助かるのですけれども、それについてはいかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） それでは、後日でよろしいですか。この文書にまとめたものを提出のほうをさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それでは、違う質問に入りますけれども、関連は。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） どうにも釈然としないのです。さっきの仕様書ありますよね。仕様書は仕様書でいいのですけれども、その仕様書は別途に契約しているのですか。まず、そこを聞きます。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

別個には契約はしておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ということは、まだその部分も契約されない限りは実効力ないはずなのです。契約する前にどんな文書を交わそうと、契約しない限りは双方効力が発生しないと思うのです。それを発生と、これでまた何カ月前に時間よ戻れではあるまいし、できるわけがないと思うのですけれども、なぜできると断言できるのかな。それが許されるのだったら、内定というか、内諾したり、内定したりして、そのとき口約束なのだろうが、全部有効になってしまいますよね。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それで、すごい大事なことを聞きます。我々27日、試食会に呼ばれています。ここで万が一ノロウイルスだろうが何だろうが感染して、誰か———、誰の責任なのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） ———というのは言い過ぎかもしれないのですけれども、例えばそこで何か起こったところで、結局衛生管理とか何とかというのも全て契約後の話ですよ、効力発生するのは。いわゆる体の検査、便の検査とかいろいろ等々あるはずなのです、契約書には。健康管理することとか、もろもろうたっているのは、あくまでも契約後の話ですよ。契約前は、それは有効ではないですよ、もちろん。それは乱暴過ぎるのではないかと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 林です。

私は、契約に関しては詳しくはないのですけれども、プロポーザルで内定を受けているということで、4月が条件です。4月から給食を供したいということで、その準備行為としてこういった調理をして、食してもらおうということなわけですから、私は全く問題ないと思っていますので、常識で考えたら当たり前かなと思うのですけれども、もしも皆さんが疑義がある、あるいは心配に思われるのであれば、今回の試食会はやめにして、4月以降、正式に契約を受けてからということでも考えてもいいと思っています。ただ、常識で考えたら、これは普通のことだと私は思っていますけれども。

今、ご心配されていますので、3月の調理の皆さん、試食会というのは、これは延期をさせていただきます。正式に契約を受けてから、4月になってから、ご案内しないかもしれませんが、行いたいと思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

逆に普通に考えれば、誰が考えたって、契約をしてから動くというのは普通のことではないですか。それを契約していないのに、その前から。それで、先ほどプロポーザルについて、実際には4社とかあったわけです。先ほど仕様書があると言ったならば、そのほかの3社においても仕様書は、やっぱり同時に提出していると思いますが、その辺は全部、その4社なり5社なりからもらっていますか、仕様書は。もらっていると思いますけれども。

〔「そこで、だって内定したんでしょ。そこで1社に選択されたんだから、それはもう関係ない話でしょう。またもとに戻っちゃうよ、それやると」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ただいまの質問は、センター所長がはっきり言っているわけですから、もうそれで……

〔「大体の話まではいっているのだから、それまたやったら、またもとに戻っちゃうし、紙面にして出してくれると言っているのだから、それも待ちましようよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 今の問題については、町長が話したとおりだし、給食センターもはっきり言っているわけですから、それで納得していただいて、それは自信持って言っているわけですから、それを信じていくということやっていただきたいなと思うのです。方向性を変えて質問してください。

では、菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 違う質問なのですけれども、物は一緒に委託料なのですけれども、一般廃棄物の収集運搬業務委託料で、事業別予算書では499ページの一番上です。給食残飯と一般とで分かれていますけれども、これそもそも運搬の委託だと思うのですけれども、運搬の単価が同じなのでしょうか、それとも違うのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

こちらの単価といいますか、1年間、残菜につきましては、給食ある回数の日数でこの金額ということですから。それで、一般のほうは、通常で集めているごみ収集日の回収の分でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） というと、これは重さで幾らではなくて、回数でということになるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

そうです。給食の実施回数ですので、その回数になるということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これ運搬先というのは、どちらになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えします。

ふじみ野市のごみ集積所になります。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明書の493ページ、上から2つ目のスポーツ活動補助事業というところで、昨今、スポーツの多様化等から、東京オリンピックも迎えるという準備の中で、各種スポーツの普及、振興に努めるということと言いながら、体育協会の補助金が減っているわけです。これも三芳町の体育協会に入るスポーツ団体もふえつつというか、ふえる傾向にもあるのにもかかわらず、ここで今回、オリンピックを機に少し上げてほしいなという気持ちもあったのですけれども、ここで落とした理由をお聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（伊勢亀邦雄君） 伊勢亀です。

委員おっしゃるように、スポーツ活動充実しておりまして、体育協会も会員数もふえておるわけですが、ご存じのとおり、財政逼迫の状況もありまして、全体的に体育協会だけではなく、減額ということの想定もございます。この中で体育協会で工夫して、事業等も含めて進めていきたいというふうに担当課としては考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それはそれとして、では続きまして同じ説明書の499ページの先ほどちょっとご説明がありましたが、借り上げ料の用地借り上げ料、これは年間で483万6,000円、約484万円なのですが、これは1年分という考え方で、先ほど1年分だというお話だったので、月額40万円発生するわけです。そうすると、これが早く返せば、どうせ跡地をきれいに直すにしてもお金は一緒だと思うのです。早く更地にすれば、ただけ早く返せるということなのか、契約がことしいっぱいというか、27年度末までであるのか、その辺ちょっとお伺いしたい。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

一応契約が27年度までであるということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

それでは、早く返しても、結局同じだということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

土地の賃貸借、毎年、契約更新していると思うのですけれども、そのときにもう返すことはわかっていると思うのです。であれば、事前に借りるほうはあくまでも例えば途中解約の場合、一定の期間をもって解約通知をすれば解約できる旨の契約条項あるはずなのですけれども、それはないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

今、菊地委員が言ったとおり、この契約を解除しようとするとき、3カ月前までに、その相手方に対し書面をもって通知をしなければならぬという条項はございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そうすると、先ほどの石田委員の答弁は違うのだと思うのです。いつ返しても27年度までの金額は一緒だという答弁されているのです。であれば、最初もう壊すことも決まっているのであれば、9月に返します。10月返します。それ以降は賃借料は発生しないのですから、その分、お金、費用は発生しないのではないのでしょうかという質問なのですけれども、それがなぜ27年度までかかるという答弁になるのか、そういう誤解を招くような答弁が時間かかるのではないかと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

私のほうのちょっと勘違いで、賃貸借の期間というものが25年4月1日から28年3月31日までということで、この期間が賃貸借の期間ということで判断をしてしまいました。まことに申しわけありませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） それでは、これを更地にする工程というか、いつ更地にして、いつ返すというのは計画あるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼でございます。

この当初予算のほうには、ご存じのとおり、解体のほうはまだ費用というのが組み込まれていませんので、こちらのほうを当然補正という形でいただいて、その後、解体をして、更地にして返却という形になるとは思っております。期間につきましては、現時点ではなるべく早く対応したいとは思いますが、いついつということは未確定でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

そうすると、これでいくと、このままいくと、もしこういう話がなかった場合、今期何もせずに、来年また再契約して更地、予算をとって更地にするという話ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（横山通夫君） 解体でございますけれども、今年度ですか、補正予算をいただいて、いろいろ質疑があった部分でございますけれども、解体の設計につきましては発注させていただいて

おります。それがこし、今年度で上がってまいって、それから5月になるか、6月になるかの議会で補正予算を組ませていただいて、それから入札執行して、業者を選定して、解体工事に入るといってございまして、来年度中の執行は可能だと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） そこまでそういう部分、段取りがあるなら、今の時点でいつごろだという答えをいただけてもよかったのではないかと思うのだけれども、何も今、考えていないという話だと、結局年度末まで何にもしないという話と同じなのだけれども、まだ計画はないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

大変申しわけありませんでした。今、教育総務課長が言ったとおりのスケジュールで考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

だから、月々大体約40万円かかるわけです。そうすると、早く返せば返すだけいいわけです。先ほどいろんなお金、今まで苦しい予算、苦しい予算と言いながら、ここで1カ月おけると40万ずつ発生するわけです。それを取り戻すというか、早く返すという気持ち起きないのですか。私、さっきからそれを言っているのに、いつという答えがないまま年度末までいってしまうという話ではないですか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

努力してまいりたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項5保健体育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 4時47分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 4時48分)

---

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長より、昨日の件に関して答弁がありますので、こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 昨日の菊地委員さんの質問に対して答弁いたします。

ページが253ページの保育施設サービス苦情解決処理に係る第三者委員会の件でございしますが、民生委員の関係でございまして。民生委員といたしましての仕事ではなく、民生委員の中から選んでという要綱になっておりまして、民生委員としての第三委員という認識はございませんが、ほかの委員さんと同じような形で謝礼となっております。この件につきましても、今後、誤解を招かないような形で要綱を見直していきたい

と思います。以上でございます。

2点目といたしまして、支援センターの運営事業の中の281ページでございますが、赤十字の関係でございます。こちらにつきましては、やはり請求書のほうで赤十字のほうから上がっておりまして、こちらにつきましても謝礼という形で費目のほうは適切だと思っております。

引き続きまして、3点目のひとり親家庭支援事業、251ページでございますが、こちらはひとり親家庭支援事業、名目となっておりますけれども、実際のところ、役務費、通信運搬費といたしまして受給者登録通知書と助成決定通知書等の郵送料だけが残りまして、こちらの価格で3,450円ということで事業的にはこれで足りると思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

一問一答ですか。民生委員の中から選ぶということですが、民生委員の中から選ぶのではなくて、児童委員の中で主任児童委員、今3人いると思うのです。そのうちの2人だと思うのですけれども、たしか今の説明とはちょっと違うのではないかなと思います。まずそこからですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

委員さんがおっしゃいますように、主任児童委員の方は3人いらっしゃいますが、そちらの方からの2名でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 要するに、ですから主任児童委員として選ばれているわけですから、それは主任児童委員の業務の中ではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

主任児童委員の仕事としてではなくという形で、第三者委員会の委員さんを招いているようでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） では、もう平行線だと思うので、これはいいです。

今、赤十字のほうの講習会の謝礼だと思うのですけれども、前期、後期ですか、5,000円、3,000円だったのでしょうか。これも請求書が上がっているということですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

請求書につきましては、26年度分、そちらの請求書が上がってございましたので、そちらを参考にしましたものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみに請求者は誰なのですか、それ。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

日本赤十字の埼玉県支部でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） わかりました。

では、3番目の通信運搬費3,450円で足りるということですが、事業の内容としては、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を通じて支援をするということですね。ファミサポの助成が決定したかどうかの通知なのです。だと思のです。それで、自立の促進の支援になるのか。要するに、ですから何度も言ったように、子育て支援だけではないのではないのでしょうかと言っているのです。それが予算措置があるのですかと聞いているのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） お答えいたします。

あくまでも郵送料のみでございまして、それでこちらの事業につきましては、貸付制度の申請受理、進達事務等はこちらでは行っております。その郵送料でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 貸付事務とかそういうものですか、どういう事業、そもそもこの事業ではないわけですか、ひとり親家庭支援事業、この中でやっているものではないですね。費目、事業別の中にこれは入ってこないわけですから。では、何でいきなり貸し付けというのが出てくるのか、そもそもひとり親家庭の支援のための相談窓口とかがあれば、人件費とかもかかってくると思うのです。それと、あと貸し付けがあるのであれば、その原資が必要ですね。そういうのはどこにあるのですかというのを聞いているのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

貸し付けにつきましては、あくまでも申請等を県のほうにお送りしまして進達、その結果の通知等をご本人さんに通知いたします。貸し付けの金額につきましては、県のほうから直接ご本人さんのほうに振り込まれることになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地ですけれども、要するに、ではそれをやっていることは県がやっていて、その窓口業務をやっているということなのですか。それは一切記載がないのはなぜですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。



○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

こちらには記載ないのですが、今後、そのようにしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のお話で、県のほうで貸し付けと。県のほうの貸し付けの対象者は、どういう要件なのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

こちらは、今までひとり親支援事業の中に就労祝金といたしまして15万円等の金額がございました。そちらが、今回、補助金の関係でなくなりまして、ここのひとり親家庭の支援事業はふさわしくないのですが、その通知の金額の3,450円が残ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、学校に入るときのお祝い品は目的が一緒で、同じものがあるから整理統合した。今度、これは就労支援とかそっちは、もう単純になくなった。もう町としてはやりませんということなのだけれども、貸し付け、そっちのほうだけが残っているということなのですか。要するに三芳町としては、ひとり親家庭の支援事業としてはファミサポしかないということによろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

この事業に関しましては、今後、検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 済みません。さっきのは、ファミサポの助成しかないということですよ。今後検討するというのは、27年度に間に合うのですか。貧困とか格差とかそういった問題、物すごく重大な課題だと思うのです。確かに町は苦しいのですけれども、だからといって切っていいところから切るべきではないし、残さないといけないところは残すべきだと思うのです。その大事なところ、人の人権とか生きる権利にかかわるところを削るのはどうかと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

今までは、実際に就学奨励費の15万があったということで、こちらのひとり親家庭支援事業ということで名目があったものでございますが、今、そちらがなくなったことによりまして、この通知等の金額だけが残ったものでございまして、この事業が適切でないかもしれませんが、今後、検討していきたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事業が適切ではないのではなくて、事業を切ってしまったことが適切ではないのではないのでしょうかということです。ひとり親家庭、もうこれよく自己責任論とかあると思うのです。ひとり親になるのが、そっちが悪いのではないか。ただ、もうそう言っている場合ではないのです。それと、実は困っているのは子供であったりするわけです。もう自分たちでは解決できないから、そういう人たちに対して行政が支援しないといけない。それを町としてはちゃんと支援をしましょうという姿勢が今まであったわけですけども、15万切ったのは、切ったというよりも、統合したわけですよ。ただ、ひとり親の家庭支援はしないといけないというスタンスだと思うのですけれども、今の言い方だと、切った切った、もう事業を切ったしかない、町は本当にそういう弱い人たちに対して、財政が厳しいからといって支援もできない町になってしまうと、それはどうかなと思うのですけれども、言い方として事業としてはダブっている部分は整理したけれども、必要なことはします。ただ、今のところ、こういう形になっているので、27年度何とかしたいとか、そういうことがあると納得はできるのですけれども、何もなくて切っただとどうかなと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えいたします。

確かに委員さんおっしゃいますとおりでございまして、今後におきましても、この貸し付け等の事業とファミサポ等の利用の助成等行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 以上で答弁に対する質疑を終わります。

続いて、124ページから125ページ、款11公債費、項1公債費の質疑を行います。

質疑をお受けします。ございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

毎年聞いていることですが、27年度においても繰越明許があるということで、町債の発行額25億ぐらいになります。一番これがきいてくるのは、当然のことながら公債費だと思うのですが、26年度においては公債費のピークいつですかということで、平成30年というお答えだったと思います。27年度も25億ということで、通常の普通の年よりも倍以上多いと思うのですが、この影響によって公債費のピークは平成何年になって、公債費そのものがどのぐらいになるか、これは確定していない部分もあると思うのですが、見積もりで結構ですが、教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらは、長期財政計画により町債の償還については、今の時点というのはありますが、試算しましたところ、償還のピークは平成31年度で、およそ15億2,800万円となります。これを今年度、27年度と比較しますと、約2億5,000万ほどの増となります。その先もちょっと言えません。かなり大きな財政負担となりますので、これらを見据えた上で、今回もさまざまところで、大変申しわけないですが、見直しをさせていただいたところではありますが、今後も現在の財政状況を広くご理解いただきながら、より一層の事業の見直しに取り組まなければならないと考えておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款11公債費、項1公債費の質疑を終了します。

続いて、125ページ、款12諸支出金、項1土地開発公社貸付金の質疑を行います。

質疑をお受けします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款12諸支出金、項1土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。

続いて、125ページから126ページ、項2基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2基金費の質疑を終了いたします。

続いて、126ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款13予備費、項1予備費の質疑を終了いたします。

以上で議案第25号 平成27年度三芳町一般会計予算に関する質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 5時07分)